

平成28年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

平成28年12月8日（木曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（22名）

1 番	林 晴 道	2 番	高 橋 秀 典
3 番	米 本 弥一郎	4 番	有 田 恵 子
5 番	宮 内 保	6 番	磯 本 繁
7 番	飯 嶋 正 利	8 番	宮 澤 芳 雄
9 番	太 田 將 範	10 番	伊 藤 保
11 番	島 田 和 雄	12 番	平 野 忠 作
13 番	伊 藤 房 代	14 番	林 七 巳
15 番	向 後 悦 世	16 番	景 山 岩三郎
17 番	滑 川 公 英	18 番	木 内 欽 市
19 番	佐久間 茂 樹	20 番	林 俊 介
21 番	高 橋 利 彦	22 番	林 正一郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	加 瀬 寿 一
教 育 長	刃 田 哲 雄	秘書広報課長	飯 島 茂
行 政 改 革 推 進 課 長	浪 川 昭	総 務 課 長	加 瀬 正 彦

企画政策課長	横 山 秀 喜	財 政 課 長	伊 藤 憲 治
税 務 課 長	渡 邊 満	市民生活課長	大 木 廣 巳
環 境 課 長	井 上 保 巳	保険年金課長	高 木 松 夫
健康管理課長	浪 川 勝 子	社会福祉課長	岩 井 正 和
子育て支援課長	大 矢 淳	高齢者福祉課長	宮 内 隆
商工観光課長	向 後 嘉 弘	農 水 産 課 長	宮 負 賢 治
建 設 課 長	加 瀬 喜 弘	都市整備課長	川 口 裕 司
下 水 道 課 長	高 野 和 彦	会 計 管 理 者	島 田 知 子
消 防 長	品 村 順 一	水 道 課 長	加 瀬 宏 之
庶 務 課 長	角 田 和 夫	学校教育課長	石 見 孝 男
生涯学習課長	高 木 昭 治	体育振興課長	加 瀬 英 志
監査委員局長	高 安 一 範	農業委員会事務局長	相 澤 薫

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 曾 博 通	事 務 局 次 長	花 澤 義 広
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（平野忠作） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（平野忠作） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 林 晴 道

○議長（平野忠作） 通告順により、林晴道議員、ご登壇願います。

（1番 林 晴道 登壇）

○1番（林 晴道） おはようございます。

皆さん、それからこの中継をご覧の方々、こんにちは。1番議席、責任世代の林晴道でございます。今定例会におきまして議長より一般質問の許可がありましたので、皆さん方の貴重なお時間をいただき、事前の通告に従いまして市民の命と幸せが一番との観点で、質問を致します。

初めに、明智市長においては、2期目の任期も余すところ半年となり、まさに総仕上げのときを迎えられました。その人柄と政治手腕により、あの未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、いち早く旭市復興計画の策定を行い、震災からの復興を市政の最優先課題と位置づけ、計画に基づきスピード感を持って着々とその成果を上げられ、本市発展のために功績を残されつつあることは、不肖この林晴道も現在、当議会の一員といたしまして大変心強く思うもので、ここに深く敬意を表す次第であります。

省みますれば、道の駅季楽里あさひ総事業費12億5,900万円、飯岡中学校校舎改築工事31

億8,799万円、市民体育祭等々主たる事業を、賛否はある中、成し遂げられました。

しかし、長引く景気の低迷に交付税の縮減という状況においては、財政状況や事業計画をしっかりと見きわめ、守るもの、攻めるもの、それから我慢いただくものなど、メリハリを持って取り組んでいただきたいと思います。

僕自身、この旭市に生まれ育ったことに大きな誇りと喜びを持って取り組んでおります。執行の皆さんにおいても、旭市、何より市民お一人お一人のために一致協力のほどをどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、1項目、学校給食について。

心身ともに成長・発展の途上にある児童・生徒にとって、栄養バランスのとれた食事を一日3回きちんととり、合理的に栄養を摂取することは、健康な生活を送る上で基本となるものです。また、家族や友人と健やかに穏やかに食事をすることは、豊かな心や望ましい人間関係を育成する上からも大切な役割を果たすものであります。

国民の生活水準が向上し、食生活が一般的に豊かになったと言われていますが、一方では、不規則な食事が見られたり、偏った食事内容から来る栄養バランスや運動不足などによる問題が指摘されています。

さらに、社会の変化に伴い、家庭のあり方が変容し、家族団らんも少なくなり、1人で食べたり、子どもだけで食事する習慣や朝食抜きで登校する子どもたちについての心身の影響についても見過ごすことのできない問題となっています。

これらの食事環境に置かれている児童・生徒に対し、心身の成長期においてはもとより、生涯を通じて健康に過ごすための食生活について理解を深めていくことは、今日における学校給食の重要な役割と課題であると思います。

そこで、(1) 栄養管理及び食材について。本市の考えと現状を伺います。

2項目、すこやかシニアクラブ旭について。

仲間づくりを通じて、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その豊富な知識や経験を生かして、地域の諸団体と協力し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健・福祉の向上に努めていることを目的に活動をされております。

法律の中でも、地方公共団体は老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションや、その他広く自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するように努めなければならないと規定されています。高齢期を楽しく生きがいを持って安心して暮ら

していくためには、健康で自立し、身近な仲間と支え合いながら住みやすい地域づくりを進めていく必要があると思います。

そこで、（１）クラブ運営について。本市の考えと年間を通しての事業内容を伺います。

３項目、芸術文化の振興について。

平成13年12月７日に、文化芸術振興基本法が公布、施行されています。

今、我々一人一人が多様な価値観を受け入れ、芸術文化の持っている力やその価値を再認識すべきであると思います。さまざまな芸術文化の諸活動によって、人々が、感性が育まれ、新たな創造を刺激し、伝統文化の継承と発展が繰り返されてきました。

この継承と発展の連続を次世代につないでいくのは、今ともに生きる我々の使命であると考えます。また、地域や経済、社会的な要因によって、人々が芸術文化を楽しめる機会には依然として不均衡が存在します。創造的な活動に才能のある人々が十分にその能力を発揮し活動できる体制を整え、文化芸術が豊かに息づくまちづくりを行いたいと思います。

そこで、（１）市民文化祭について。

11月に各会場で開催された市民文化祭ですが、今年度実施をした開催状況と来場者数、また近年の推移をお伺いいたします。

（２）文化財の保存・継承について。

芸術文化が、大震災において傷ついた人々の心を癒やし、元気づけ、復興に向けた原動力になったと聞きました。心の豊かさが求められる今、地域の歴史・文化への愛着が深まるよう、各種文化財の保存・継承団体や所有者と連携を図っていく必要があると考えます。

そこで、本市には多くの貴重な文化財がさまざまございますが、その現在の状況と今後どのように保存活動や継承を行っていくのかお示し願います。また、社会や経済環境の変化によって所有者や地域だけでの対応が困難な状況ですが、補助金等の具体的な内訳について伺います。

４項目、市のイベントについて。

旭市産業まつりは、多くの団体が参加し、市内の生産者が丹精を込めて作った新鮮な野菜などが市場より安く販売されるほか、ミニステージショー、即売会、特別企画、特産物の無料配布等が行われ、会場は毎年多くの人々でにぎわいます。

また次に、市民体育祭は、明智市長の発案により、市民の間に広くスポーツについての理解と関心を深め、地域住民の交流と融和を図り、市民のきずなで明るい旭市をつくる目的で開催をされています。開催に際し、選手の選考から地域のもろもろの段取りまで、区役員に

は大変なお骨折りをいただき開催していますが、昨年同様、今年も天候の関係で中止となりました。

そこで、（１）まず、産業まつりについて。

収穫の秋、食欲の秋、今年の秋も恒例の旭市産業まつりが開催をされましたが、今年の出店者、来場者の状況や問題点とその改善策について伺いをいたします。

（２）市民体育祭について。

特に、今回は開催の有無について、非常に遅かったように感じます。７時の防災無線では実施する、しかし、会場に行ったら中止になり、もろもろの段取りを重ねてきた区の役員方も、参加者に変な申し訳なく思っているようでした。

このような状況について、担当課はどのように思っているのか伺います。

５項目、市の知名度向上について。

旭市総合戦略において、旭市が目指す将来の姿として、持続可能なまちの実現のためには、市民の誰もが将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりの視点が重要であると記されています。また、訪れる多くの人たちにも、住んでももらいたいと感じてもらうためには、本市の魅力をこれまで以上に発信していく必要があると考えます。

本市のホームページにおいては、インターネットの活用を生かした積極的な情報発信を行い、市政に関する情報を的確かつ迅速に提供することにより、市民の市政参加の機会の拡充と分かりやすい身近な市政の実現を目的として開設しているものと思います。

また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるＳＮＳ、これはインターネット上での情報発信手段の一つですが、一般的には、即時性・速報性にすぐれ、緊急災害時の情報発信などに有効で、利用者の発信された情報の共有をしやすいことも特徴です。

そこで、（１）情報発信について。本市のＳＮＳを活用しての情報発信状況を伺います。

以上、５項目７点の質問を、この旭市に育てていただいた恩返しの気持ちを込めて、いたしました。なお、再質問につきましては、自席で行いますが、執行部においては、これまでの担い手である若者から、これまで長年社会の進展に寄与していただいたお年寄りまでに理解できるような優しい答弁に努めていただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 学校給食の栄養管理の現状についてお答えをさせていただきます。

学校給食の目標は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることや、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を養い、望ましい食習慣を養うこととございます。

ご指摘のように、児童・生徒を取り巻く環境が著しく変化いたしまして、ライフスタイルが多様化する中、食習慣の乱れや肥満、生活習慣病などの健康問題が指摘されております。このような中、学校給食の果たす役割はますます重要になってきていると考えております。

本市におきまして、学校給食の栄養管理は、学校給食法第8条の学校給食実施基準に基づく学校給食摂取基準に沿って、多様な食品を適切に組み合わせ、栄養バランスのとれた献立を作成しているところでございます。また、毎月の献立には、19日を地産地消デーとして、地域でとれる食材や食文化を紹介して、地場産物に親しんでもらえる取り組みですとか、季節を考慮した行事食を提供する和食の日を設けるなど、食事内容の充実を図っているところでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） 社会福祉課のほうから大きな2番目、すこやかシニアクラブ旭について。

クラブの運営についての本市の考え方と、それと年間を通しての行事内容についてお答えいたします。

老人クラブは、高齢者の自主的な組織でありまして、ご質問にもございましたが、その目的として仲間づくりを通して生きがいと健康づくりやその知識や経験を生かした社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくりを目指し、保健福祉の向上に努めるものとされているところでございます。

市といたしましても、高齢者のひきこもり防止、健康体力づくり等の福祉増進のため、クラブ運営活動に対し支援をしているところでございます。

すこやかシニアクラブの主な年間の事業としましては、環境美化運動としまして花いっぱい運動、健康増進活動としまして各種スポーツ大会の開催、それと文化活動としましては、作品展の開催等、そのほか単位クラブ独自の活動をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、私のほうからは大きな3項目め、芸術文化の振興に

ついでに（１）、（２）についてお答えをいたします。

初めに、（１）の文化祭についてということでありまして、今年度の開催状況ということでもあります。

今年度は、10月29日から11月6日まで、旭地区、海上地区、飯岡地区、干潟地区の4地区において開催をしたところであります。

また、今年度の来場者数でありますけれども、旭地区芸能部門では2,100人、その他展示部門などで950人、合計3,050人、海上地区1,500人、飯岡地区1,350人、干潟地区1,200人となっております。市全体の来場者数は7,100人であります。それと、近年の推移ということでございますけれども、平成26年度、27年度と比較しますと、市全体では若干増加の傾向にあるような状況であります。

続きまして、（２）文化財の保存・継承についてであります。

初めに、現在の文化財の状況ということでありまして、現在、市内には130の指定文化財があります。その内訳としましては、国指定文化財が2件、県の指定文化財が14件、市指定文化財が114件となっております。

そして、今後どのように保存・継承していくのかということでございますけれども、指定文化財である伝統芸能などの無形文化財につきましては、保存・継承のために申請のあった団体に、文化財保存事業補助金として市から補助金を交付しております。

今後とも、有形文化財の保護と同様、伝統文化の保存・継承は重要なことであるので、支援してまいりたいと考えております。

それと、現在の団体等への補助金の状況ということでありまして、文化財保存事業補助金につきましては、適切な保存や維持管理を図るため、現在、11団体へ総額で27万8,000円を交付しているところであります。また、事業内容につきましては、団体によって違いはありますが、火災報知機の点検や草刈り、清掃、樹木の伐採などの維持管理や練習時の経費が主な内容であります。なお、補助金の内訳でございますけれども、1万8,000円から4万円となっております。

以上であります。

○議長（平野忠作） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 私からは、4番の市のイベントについての（１）産業まつりについて、出店者数、来場者数、それから問題点やその改善策ということでお答えさせていただきます。

まず、本年度の産業まつりにつきましては、一本化しまして、海上コミュニティ運動公園のほうで開催いたしました。出店者数は95団体、来場者数は4万5,000人でありました。

次に、問題点ということでございますけれども、昨年と同様に来場者の駐車場の問題が挙げられます。会場周辺には、旧海上中学校跡地を含め、4か所の駐車場を用意するとともに、旭中央病院の駐車場を確保しておりましたが、病院の駐車場を除いて全て満車となってしまいました。

次に、改善策といたしましては、会場周辺に新たに駐車場を設けるということは難しいと考えられますので、多少離れた場所でも駐車場を確保しまして、年々利用者が増えているシャトルバスのさらなる活用を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課より、市のイベントについてのうち、市民体育祭についてお答えいたします。

開催の有無について、また担当課はどう考えているのかということですが、体育祭当日の開催の有無の判断については、午前6時、現地での降雨がなかったことから、開催を決定したところです。その後、現地において雨が降り出したことから、開催決定後の対応について検討すべきと判断し、実行委員会会長をはじめ15小学校区の代表区長を交えて協議を行った結果、中止決定とし、開会式前の発表とさせていただきました。

結果として、体育祭に集まっていた参加者をはじめ来賓の方々並びに関係者にご苦勞、ご迷惑をおかけすることになってしまいました。担当課としては、大変申し訳なく思っているところです。

以上です。

○議長（平野忠作） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（飯島 茂） それでは、私から5番目の市の知名度についての（1）情報発信について、SNSを活用しての情報発信の状況についての質問に回答をさせていただきます。

旭市のSNSを活用した情報発信の状況でございますが、平成26年3月に運用を開始した旭市フェイスブックで、市内イベント情報の告知や観光情報、季節の話題など、さまざまな情報の発信を行っております。

運用開始以来、登録者数や閲覧件数も年々増えている状況でありまして、参考までに、記

事の閲覧件数を申し上げさせていただきます。

今年度、28年度8か月間の実績でございますが、16万6,000件ほど、月平均2万件を超えるアクセス件数となっているところでございます。それから、平成23年7月からユーチューブによります旭市PR動画の公開も行っておりまして、これまで動画の再生回数は3万2,000件ほどとなっているところでございます。

そのほか、平成25年2月から住民への災害情報伝達の手段の一つとして、ツイッターも運用しておりまして、いざというときに備えております。

今後も、SNSを活用した情報発信に努め、引き続き情報発信の頻度が高まるよう努めてまいりたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、1項目の、学校について。

（1）栄養管理及び食材について、再質問をいたします。

これは、学校給食法の規定に基づき、適正に実施されているものと、今ご答弁いただいたように思います。

しかし、児童・生徒の個々の状態が給食計画に反映されていないのが現状で、児童・生徒の性別、身長、体重、身体活動状況等の実態を把握することが必要と思いますが、それらの対応や食べ残し、いわゆる食品残渣の状況、また食材の市内生産物の使用状況についてお伺いをいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 先ほどのご説明させていただきました学校給食摂取基準と申しますのは、小学生であれば低学年、中学年、高学年、それから中学生と、四つの段階でそれぞれに必要なエネルギー、カロリーですとか栄養バランス等が示されたものでございます。したがって、そういう基準に沿って、必要なカロリー数が確保できるように献立を工夫させていただいているところでございます。

また、給食喫食状況につきまして、学校現場を栄養教諭が回りまして、子どもたちの給食の状況ですとか、あるいは好み、食事の態度等を把握しながら、その場において、市内これは全ての学級を回っております。その際に、学校給食栄養バランスを正しくとるというようなことについても併せて指導を行っているところでございます。

それから地場産物の活用ということですが、食材ベース、食材の数のベースで申し上げますが、旭市産が14%、千葉県産が40%という状況でございます。

それから、残渣、申し訳ありません、順番が逆になりました、残渣の件ですけれども、食べ残し、残菜率として申し上げますと、平成27年度は平均でおよそ20%となっております。学校給食は、先ほど申し上げました学校給食摂取基準を基に、児童・生徒に必要な栄養量とれるよう提供していることから、食べ残すことは、本来その年代に必要な栄養量とれていないということを示していることになります。

このことから、本市におきましても、残菜率を下げる取り組みを行っているところでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 学校給食、栄養バランスのとれた食事ができるよう工夫されており、成長期にある児童・生徒の健康の保持増進等の体位の向上に大きな役割を果たしているというようなご答弁いただきました。

献立は、おいしく食べられるようにするとともに、多様な食品の組み合わせや栄養バランスとれるよう工夫しなければならないと思います。

僕は、ありがたいことですね、毎回おいしい給食でありまして、お残しはまずないと、お代わりするほうの部類だったんですが、今の子どもたちにも、できるだけ残さず食べてもらいたいので、その取り組みや食物アレルギー、最近ちょっと多く耳にするんですが、その部分の対応、また市内生産物の使用の目標数値等がありましたら、お尋ねをいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、残菜率を減らす、残菜を減らすという取り組みでございますけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、栄養教諭、市内4名ございますが、それが日ごろから各学級の喫食の状況を観察しております。その中で、残菜率の高いメニューを改良したり、あるいは献立の組み合わせを変えたりするような取り組み、あとは残菜率について、学校現場で意識をしてもらえるように、残菜率のグラフといいたいでしょうか、そういうようなデータを給食主任会等で提供いたしまして、学校現場の意識を高めていく、それから、さらには学校給食だより等で、子どもたち、そして保護者にも残菜がないというようなことを啓発を行っているところでございます。

そして、アレルギーの問題でございますけれども、これについては、平成28年6月に実施しました、食物アレルギーに関する調査表によりまして、市内では何かしらの食物アレルギーを持っている児童・生徒の数は、市内小・中学校全20校で140人ということになっています。これは、この結果140人というのは、医師の判断に基づくものばかりではないと、家庭からの申告も含まれているものでございます。

この児童・生徒に対しましては、現在のところ、個別の除去食ですとか代替食の提供は行っておりませんが、一般的に配られる献立表とは別に、献立食品の調査表、アレルギー一覧表のようなものを提供いたしまして、それを基に保護者の指示もしくは児童・生徒自身の判断で食べるか、食べないかというようなことをしているところでございます。

それから、市内の食材をもう少し高めることはできないかというお尋ねだったと思います。

これは、目標値につきましては、国では、食育推進基本計画におきまして、都道府県単位での地場産物活用率の目標値を30%以上というふうに定めてその推進を図っているところですが、本市におきまして、千葉県産の活用率は40%を超えているというような状況でございますので、国が示しているこの目標値を上回る状況ですが、引き続き、食の郷旭ということもございますので、旭市産の活用率を高めるよう、地元でとれる農産物の旬と、あと価格の問題もございますので、そのことも十分考慮しながら、生産者、農協、流通業者などと情報は深めながら、より多くの地場農産物を利用できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 非常によく理解できました。

僕も大好きだった給食の時間は、児童・生徒にとって、学校生活の中で、一日の節目となる時間であり、午前中の学習をはじめ、さまざまな緊張から解放され、気分転換を図ったり、午後に向けて活力を生み出すことができる時間でもあります。また、食べるという、人間にとって基本的な欲求を満たす時間だけでなく、みんなで一緒に楽しく食べる体験を通じて望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる場であると思います。

世界中では、貧困に苦しみ食事満足にとれない子どもたちもいる中、日本では食品残渣がでございます。子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食生活を身につけることができるよう、学校においても、積極的に食育に取り組んでいくことが重要であると思いますが、埴田哲雄教育長のご見解を求めます。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（埴田哲雄） それでは、今の質問にお答えをします。

食育指導というのは、まず人生のといえますか、健康教育の第一歩であるというふうに考えております。そういうものを、子どもたちといえますか、小・中学生のときに、しっかりとした食習慣といえますか、そういうものを教えていくということで、大変重要視しているところであります。

教科的には、家庭科の時間で家庭科の教諭が指導し、さらには保健体育では、健康生活というような意味からも授業を行っております。それだけではなくて、それはあくまでも専門的なものでありますので、それにプラス特別活動というのが各学級担任が行うものがありますので、これによってバランスのよい食事、さらには先ほど林議員おっしゃったように、それぞれのこの人間関係づくり、そして心が養われる、そういうようなマナー面だとか、そういうものを学級担任とともに勉強をしているところであります。

そして、本市の目玉といえますか、大変すばらしい取り組みとしては、先ほど課長のほうから話をしてもらったように、栄養教諭というのが本市で4名来ております。この栄養士ですが、栄養士だけではなくて、自分から挑戦をして、教諭、子どもたちの前に出て授業を教えられるという栄養教諭の試験をとってくれまして、そして子どもたちの前に立って、給食の時間、そして実際に、この給食を基に、生きた教材にして取り組み、本当に生涯にわたっての健康生活に結びつくような指導ということでやっております。

そういうことでよろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 続いて2項目、すこやかシニアクラブ旭についてですね。

（1）クラブ運営について、再質問をいたします。

現在の会員数と市内65歳以上の人口、クラブへの会員加入割合を、平成18年度と比較して伺いたいと思います。また、年々高齢者人口が増加している中で、本市としては、この間加入者を増やす取り組みですね、どのようなことを行っているのかお尋ねをいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、すこやかシニアクラブの平成18年度と比較して、現

在の会員数の割合ということでございます。

平成18年度の会員数ですけれども、4,261人、クラブ数で92クラブございました。65歳以上の高齢者が1万5,498人ということで、クラブへの加入割合は27.5%ございました。そして、現在でございますが、会員数が1,806名、クラブ数も55クラブ、それで65歳以上の人口が1万8,808人でありまして、クラブの加入率は9.6%ということで、約3分の1近くに減っちゃっているという現状でございます。

それと、加入者を増やす取り組みということでご質問がございました。

老人クラブの会員の減少化については、本市に限らず全国的に重要な課題の一つとなっているところでございます。そこで、全国老人クラブ連合会では、平成26年度から、100万人会員増強運動ということで、5か年計画で展開しているところでございます。積極的な勧誘の推進、成功事例の共有などに努めて、会員の増強を図っているところでございます。

本市におきましても、現在、干潟地区に老人クラブがないため、クラブ役員等による結成準備委員会というものを立ち上げまして、区、自治会等と連携をとり、積極的な勧誘のPRに努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 市で、クラブ、偏りがないように、全市で均衡のとれたクラブの配置と
いうか、そういうものが活発的に行われればいいのかなと思います。シニアクラブの活動に
参加したくなる魅力のある事業やクラブに加入しやすい新たな制度などがもう必要になるの
かなというふうに考えますが、今後、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

また、本市においても、趣味の多様化からさまざまなクラブやサークルがあり、そこには
多くのご高齢の方が参加しているようです。そのことと、シニアクラブの会員減少とのかか
わりは分かりませんが、相互が理解してともに活動することもよいと思いますが、本市の見
解をお伺いいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） クラブに参加したくなる魅力のある事業、また加入しやすい新
たな制度についての今後の取り組みはということでございます。

これは、他市のアンケート調査の結果でございますが、老人クラブに入らない理由として
幾つかございます。

まず、人間関係が煩わしい、それと、自分はまだ老人と思っていない、活動に魅力がない、それと、老人クラブに入るより自分の趣味を楽しむといったアンケート結果が出ておりまして、本市においても同じようなことが言えるのかなということと考えております。

ただ、旭市においても、単位クラブの中には、会員が実際、増えているクラブもございます。この会長に聞いてみますと、地域の高齢者に一人一人アンケート調査を実施したと、それで、マンネリ化した事業にとらわれず、高齢者が今興味を持っていることや課題等を把握することで、会員に沿った事業を展開しているところもございます。そういったところで、会員の増強につながったという例もありますので、こういったアンケートの調査なんかも一つの方法なのかなと考えております。

それと、老人クラブ以外のクラブのサークルとの協働活動についてのご質問がございました。

老人クラブの活動の目的に沿ったサークル活動であれば、今後、老人クラブの事業実施に当たり、各種サークル団体、協会等との共催も検討していきたいと考えております。一緒にやることによって、また老人クラブの加入の促進にもつながるのかなということを考えております。

よろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 今、クラブに加入したくない理由を教えてくださいました。

そこで、僕は一つ考えたいと思っていたんですが、シニアクラブの会員の豊富な知識や経験、それから技能等を生かして、小・中学生などとの世代間交流を拡大すべきではなかろうかなと思います。また、そのための予算措置をお願いしたいと考えますが、学校への予算措置をお願いしたいと考えておりますので、教育長の見解を求めたいと思います。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（多田哲雄） 今まであまり福祉ということで、子どもたちの交流というのは取り組んでおりませんでしたので、今後検討していきたいわけでありますけれども、まず現状として、子どもたちとシニアクラブとの交流といいますと、これは主に児童・生徒の、児童というか小学校のほうにお願いしている部分が大変多くあります。

それは、春、秋もありますけれども、運動会でシニアクラブの方に来ていただいて、一緒に競技に参加してもらおうというようなこと、また秋には、文化祭や、あるいは収穫祭等でお

いでいただいて、そして昔の遊びだとか、そういうものの交流をしたり、さらには、何とか名人とかあるいは何とか先生というような形で、そういうキャリアを生かして子どもたちとの、米づくりだとか、あるいは野菜づくりだとかという、そういう交流を特にお願いをしているというところでもあります。

また、実際に、シニアクラブに直接お願いをしたり、またグラウンドゴルフですけれども、協会にも応援をいただいておりますのは、春と秋にあります体力づくりフェスティバルとか、健康増進等のイベント、そういうものにグラウンドゴルフで出ていただいて、そしてふだん、子どもたちがすぐにグラウンドゴルフができるわけではありませんので、各学校に行って、全校ではありませんけれども、学年を絞ってグラウンドゴルフを教えてもらったりしていたりするところでもあります。

そういうような現状でありますので、今後、先ほどお話ありましたように、関係各課と協議をして検討していくというか、やっていければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） クラブの会員方が世代間交流として子どもたちと、小学生なんかとグラウンドゴルフやっている、本当に楽しそうなんですね、お孫さんがいたり。ふだん自分たちでやっているのも楽しいんだが、やっぱりそういうのは、本当に楽しそうに見ていて感じました。

先輩議員に聞いたことあるんですけれども、答弁の「検討をする」というのは、やらないことだというようなこと、聞いたことがあるんですが、教育長であれば、意味はご理解いただけたと思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたい、そのようにお願いをいたします。

続いて3項目め、芸術文化の振興について。

（1）の市民文化祭について再質問をいたします。

先ほど、今年度実施した市民文化祭の各会場の状況と来場者数について答弁をいただきましたが、その会場ごとの参加団体数と参加者数、また近年の推移をお伺いいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、お答えをいたします。

初めに、各地区の参加団体数ということでもあります。

今年度の参加団体数につきましては、旭が43団体、海上が21、飯岡が19、干潟が24、合計107団体でありました。毎年若干の増減はありますが、ほぼ横ばいで推移をしているところであります。

次に、参加者数でございますけれども、旭が約1,300人、海上約250人、飯岡約250人、干潟が約500人、合計約2,300人で、特に旭地区では、小学生の陶芸作品の出展などにより、増加傾向でございます。ほかの地区でも毎年若干の増減はあるところでありますけれども、市全体としましては、ほぼ横ばいで推移をしているところであります。

以上であります。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 市民文化祭は、市民の皆さんが日ごろより取り組んでいる文化や芸術活動にふれる機会を提供し、市民相互の交流や親睦を図ることが目的であろうかと思います。例えば、以前の産業まつりにおいては、出店者は地域ごとの各会場に、自身で判断をして参加をして、複数の会場へ参加していた方が多くいたように記憶しています。しかしながら、市民文化祭は、合併後10年の今なお、地域ごとの各会場で行っているようであります。

そこで、今後の考えについてお尋ねをいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、お答えいたします。

今後の開催についての考えということでございます。

本年度の開催におきましても、旭地区の展示部門と飯岡地区、また海上地区と干潟地区の一部が同日開催となっております。見学者にとっては、それぞれ開催日が違うほうが各会場へ足を運びやすくなると思いますけれども、開催期間が長くなりますと他の行事との関係もありますので、基本的には今年度と同様の開催を考えているところでございます。

以上であります。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） どうなんでしょうか。それでは、ここで夢田教育長に伺います。

現在、市民文化祭の状況をどのようにお考えでありましょうか。また、今後、市民文化祭については、文化協会が実施するわけありますから、開催日を会場ごとにずらして地区ごとにならない全市的な交流や親睦が望ましいと考えるのですが、その2点について見解を求めます。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（埴田哲雄） 私も、文化祭はそれぞれの地区に全部回って、そして見させてもらっています。それぞれの地区、やはり、地域密着型といいますか、それぞれの特色があつて、それなりの観客数を集めて開催されており、そしてまたそこに出展したり、また発表したりするメンバーも、本当にそれを目標に頑張ってきているなあという、そういうようなまさに発表の場であり、すばらしい取り組みだなあというふうに思っているところであります。そしてもう一つであります、今まで長い間、文化祭を開催をしているという歴史がありまして、これは一概に我々がやりたい、1か所でやりたいといっても、なかなかハードルが高い面があります。

それはやはり場所的な問題もありますし、そしてまた、出演者数をどのようにするのか、それがあまり長くなっても困るわけでありまして、そういうような面もあります。また、そこに集まってくるという、交通の便といいますかね、そういう問題もあるし、また搬入、搬出、そういうような作品を持ってくる場合もあるし、そういうスペースの問題もいろいろあるというふうに思っておりまして、これもなかなか一概に、すぐに、私どもがということではできません。そういう長い歴史の中でやってきたものありますので、これも検討というところでありまして、協議していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。

以上です。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、3項目、芸術文化の振興についての（2）文化財の保存・継承について再質問をいたします。

各団体によって、内容や補助金額に違いがあるようですが、その中には、千葉県指定の重要無形民俗文化財に指定されているような団体もあるなど、内容と補助金額に常々疑問を訴えてきました。

そこで、具体的な内容から見る算出根拠を伺います。また、今の文化財保存事業補助金に対するお考えをお示し願います。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、お答えをいたします。

初めに、補助金の算出の根拠ということでありますけれども、おっしゃるとおり、各団体の維持管理費の事業の内容にも違いがありますし、補助金の額につきましても同様でございます。

この補助金の額につきましては、合併前の市・町の補助金額を踏襲したものであります。
以上であります。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 先ほどの文化祭についても、教育長からご答弁いただきましたけれども、合併前の補助金を踏襲したままということですが、例えば水道料金などばらばらであったものを統一しているんですよ、高値でね。合併後10年が過ぎますが補助金の見直しをなぜ行わなかったのか伺います。

また、本市にある貴重な伝統文化の保存・継承においては、これまでのように、収支や実績報告を見るだけではなく、まず文化財としての重要度や中身を調査して重要性の高いものには交付金を増額するべきであると思いますが、本市の見解を伺います。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、お答えをいたします。

初めに、なぜ今まで見直しを行わなかったのかということについてでありますけれども、各団体への補助金につきましては、毎年度、保存・継承団体から提出をされます補助金交付申請書に基づいて交付をしているところでございます。そういった関係で、特段の見直しは行っておりませんでした。

続きまして、文化財の重要度や中身で額を変えてはというようなご質問だと思います。

文化財の重要度につきましては、文化財の種類やそれぞれの特徴がございますので、その判断は非常に難しいものと考えております。なお、補助金額の変更につきましては、個別に協議をしながら検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 個別に検討していただけたらありがたいとそうに思います。

本市に、郷土の先人から代々受け継がれてきた大変貴重な無形文化財がございます。その保存・継承のために、これらを一堂に会し、市として記録・保存をして、それを多くの市民に知っていただくような新たな取り組みを行うべきと思いますが、またここで、教育長の見

解をいただきたいと思います。

本市には五つ、県指定の無形文化財がございます。それが、僕なんかちょっと地元なので、もうすごいなと、勇壮で格好いいなという意識で見ておって偏っているんですが、教育長の率直な感想を明確に教えていただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（夢田哲雄） 県指定の文化財等、祭りのときに第三者的に今、見させてもらっています。大変すばらしいものだなというふうに思うと同時に、やはり長い歴史の伝統といいますか、そういうような重みを感じて、見させてもらったりしておるところでございます。

そしてまた、今、議員おっしゃったように、まさに文化財というのは、歴史的にも学術的にも、大変、過去からの遺産でありまして貴重なもので、これからいざつくれといってもつくれるものではありませんので、それをやはり守っていく、そしてそれを保存していく、さらにそれを次に継承していくというのが大事な我々の役目だなというふうに思っています。

そういうところで、いろいろご指摘ありましたけれども、合併10年ということで、今、この文化財等につきましては、いろいろな形の文化財ありますけれども、それらについて協議していき、さらに見直しをしていこうかというふうに思っています。そして、見直すだけではなくて、旭市を再発見するような意味で、再認識・再発見するような意味で、それを逆にアピールできたらしいうふうに思っている、そういうようなすばらしいものもありますので、そういうふうな考えで、今います。

よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（平野忠作） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、林晴道議員の一般質問を行います。

林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、続いて4項目、市のイベントについて。

（1）産業まつりについて再質問をいたします。

まず、問題点が駐車場以外特にならないような答弁でありましたが、会場に多くの来場者に来ていただきました。来賓についても一般の方についても、入れないから帰ったんだと、そういう方を多く耳にしました。そのような問題点だとか出店者制限、それから司会進行の対応、また会場となった芝生広場の損害など担当課として問題点を把握し、今後の改善としていただきたいのですがお尋ねいたします。また、来年度以降の実施予定についても、併せて伺います。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 確かに駐車場の関係で、せっかく来ていただいたのに帰られた方がいらっしやいまして、本当にちょっと気の毒だったと思っております。駐車場なんかもう少し何とかできないかと、そういうわけでシャトルバスのほうも、ちょっと離れたところに駐車場を設けるしかないような状況ですので、そういった中でうまく活用して、事前にさらにPRをいたしまして、シャトルバスのほうの活用をしていきたいというふうに考えております。

それから、司会の方のお話がありました。昨年度までは長くやっていただいた方がおりましたけれども、今年度はミス七夕の方をお願いしたというような状況がございます。司会の方をどなたにやっていただくかというのも、また今後の実行委員会、そういった中で検討していきたいと考えております。

それから、芝生の広場の関係ですけれども、金曜日の日に、まつりの日は日曜日だったんですけれども、その前々日の金曜日にかなりの雨が降りまして、実際当日も完全に乾かないような状況での開催になってしまいました。搬入車両が朝結構入りまして結構荒れてしまったという部分があります。開催の後、早速山砂を敷きならしまして整備をいたしたところがございます。本当に、後で使う方のことも考えながら、そういった部分もチェックしていかなければと思っているところでございます。

それから、来年度の開催の予定ですけれども、まだ現時点では未定でございまして、今後開催いたします実行委員会で協議して、今年度中には決定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 今回の旭市の産業まつり、本当に大にぎわいでうれしいことでした。僕も家が目と鼻の先で自宅から見えて、あれだけにぎわっていて旭市はすごいなと、そういうふう感じたわけであります。

来年度以降の実施でございますが、今から検討されるということなのであれば、来場者数の割に出店者の数が足りないと感じるほどの大にぎわいですね。その辺のところや、大人気の産業まつりでありますので、1か所となった開催を、季節をずらしてもう一つ実施をして市のPR等につなげていただけたらいいんじゃないのかなと、そのように感じるんですが、本市の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（平野忠作） 林晴道の議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず、出店団体の関係でございます。本年度は出店団体につきましては、まず旭市の産業まつりでありますので旭市内でふだん活動されている方、住所のある方、そういった方に限定して今回は出店させていただきました。こちらで予定した数、テントの数におおむねなったというふうに考えております。さらに、今もっと出してもらったというお話がありました。さらにこういった部分ももっと、会場も来年まだ未定の状況でございますので、その会場等の規模を考えながら、できるものかどうか実行委員会で検討していきたいと思っております。

それからまた、季節をずらしてもっと回数を増やしてはいかがかということでございます。この件につきましては、産業まつりの今年の一本化に当たりましては、市の事務事業の外部評価委員会の意見や産業まつり検討委員会からの報告を踏まえまして、昨年12月の各産業まつり合同の実行委員会におきまして、平成28年度に一本化して開催することが承認されまして、本年度より実行したばかりでございます。複数回の開催につきましては、本議会で一般質問があったことを産業まつりの実行委員会に報告させていただきたいと思っておりますけれども、事務局といたしましては、当面年1回の開催でいきたいと考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 皆さんご承知のとおり旭市は豊富な食材の宝庫であります。具体的に1点、質問をいたしたいなと思うんですが、農産物の産出額は県内1位、漁獲量は隣の銚子港に次いで県内2位の飯岡漁港を有しております。僕は5月ごろ飯岡漁港周辺で旭市水産まつ

りを実施し、水産漁業の振興に努めてはと思うのですが、本市の見解を求めます。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 水産まつりを開催してはいかがかというようなご質問でございました。

以前、水産まつりはやっていた経緯がございますけれども、決められたその日に合わせて水産物をそろえていくのがなかなか難しいような状況であって、継続がされていないというようなことを聞いております。確かに、水産まつりをやることによって地元の漁業の振興にはつながるのではないかなというように感じますが、実際に関係する方々の事情も考慮しなければいけないというようにもあります。今すぐという回答はちょっとできませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 続いて4項目め、市のイベントについての（2）市民体育祭について、再質問をいたします。

今まで執行部からは、新庁舎問題もそうですが、地域懇談会で説明したことにより市民の同意は得ていると、地区懇談会を重視した発言を事あるごとに受けてまいりました。そこで、10月に今年の地区懇談会が開催されましたが、参加者から市民体育祭に対し多くの意見があったと聞きました。そこで、具体的にどこの会場において、どのような意見があったのか確認をさせていただきます。また、そのような意見の中で、次年度の予算編成の時期でもありますので、来年度の予定についてお尋ねをいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） では、体育振興課のほうから、地域懇談会において体育祭に関する意見は、10月21日の海上公民館において1件、また10月24日の総合体育館において1件、合わせて2件の意見がありました。その中で意見内容の要旨としては、海上公民館においては、「体育祭は費用対効果の観点から無駄だと思う。今後どうしていくのか」という意見でした。また、総合体育館における意見の中では、「地区の区長会としては体育祭開催に反対であるので、今後の是非を検討していただきたい」、また、「諸事情により開催する場合は、メンバー募集などこういったものを区長に丸投げしないでほしい」という意見でした。それぞれ、運営方法や選手選考について検討を加えていく旨の回答をしたところです。

また、来年の開催予定ということですが、現在、来年も開催予定で進めている状況です。
よろしくをお願いします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 年の瀬になり、来年度の区長の選出等が話し合われる中でも、市民体育祭の参加者を募るのが非常に難しいとの声をよく耳にいたします。来年度以降の開催をするのであれば、地域対抗ではなくオープン参加にすることや、地域対抗にしたいのであれば体育協会や実行委員会のできる範囲で行い、区長方の業務にならないような体育祭にすべきと思います。今、区長方からそのような地区懇談会で意見があったということで、来年の開催は変わるかと思いますが、本市の見解をお伺いいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 先ほどもお答えいたしました、来年度の体育祭を予定している中で、改善点も含め検討を重ねて開催をしたいと考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 市民が一堂に会しスポーツを行うことも大事ですが、体育祭にこだわることなく市民の声を聞き、区長方に負担のかからない取り組みが必要です。また、市民が自主的に参加できるイベントでなければと思いますが、再度本市の見解を求めます。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 林議員から、市民体育祭への思いを最初に言ってもらいまして、旭市が合併して一体感の醸成ということが私の最大の目標でありましたし、そういった部分では何か大きな、みんなが集まってやれるイベントがないかというような中で市民体育祭を計画したところであります。

ご承知のように、オリンピックも国民体育大会も県民体育大会も、そういったことがやっぱり国民の、そしてまた世界の融和、平和につながる、そんなような思いで開催をしているところでありまして、旭市も合併して本当に、今まで歴史と文化、慣習、そういったものが違っていた地区が一堂に集まって交流を深めるということは、一番一体感が構成できるのかなど、そんなような思いでやってきたところであります。

もとより、最初から市民体育祭の開催に当たりましては、区長方に全面的に委託するので

はなくて、やはりスポーツ推進委員会やら実行委員会、そしてまた青少年相談員、各学校のPTAの体育委員会、そういった体育の現場で活躍している方々に組織をつくっていただいて、選手を選考してもらいたいというような思いで体育振興課にも指示をしてきたところですが、各地区に説明に行って、やはり自分自身で運営をしていくというスポーツ推進委員やら青少年相談員、PTAの体育委員、そういったことで組織が確実につくれなかった、そのことが今になって原因としているのかなと。

そもそも最初から、区長方に選手の選考をしていただくということではないような方向で進めたいという思いがあったわけでありまして、そのことがまだ現実の問題として完成していなかったというような思いでありますので、今後、体育協会長もここにいるわけでありまして、協会長をはじめスポーツ推進委員、青少年相談員、実行委員、そういった方々ともども協議をしていただきながら、せっかく始めた市民体育祭でありますので、ぜひ実行委員の皆さん方にその方向で頑張っていただきたいと思っているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 今答弁いただいたこと、僕もほぼ同感でありまして、ああ、そういうものだったのかと初めて分かりました。年末年始、区長だとか地域の役員の方にお会いしますので、今お話しいただいたことを十分説明してご理解いただきたいなと、そのように思うところであります。

最後の5項目め、市の知名度向上について。

（1）情報発信について再質問をいたします。

市の政務報告では、首都圏において観光プレゼンテーションを観光業者に行ったとの報告がありました。各課において各種の情報発信を行っていると思いますが、企画政策課は具体的に何を担っているのか。各課任せで統一感が感じられませんが、担当課のお考えをお尋ねいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 情報発信の市としてのあり方、全体を見てという趣旨だと思います。

議員おっしゃるとおり、各課でそれぞれの政策やら事業についてPRをしています。それを一つでまとめたものをつくってあげたほうが、より効果が上がるだろうというような答

弁は前回もさせていただきました。

現在企画政策課として担っているのは、あさピーを使っのシティセールスということが中心ですが、前回答弁させていただいたとおり、横断的なものを組織して、情報発信をしていきたいというふうに考えています。例えば、市の魅力である子育て支援策、観光情報、イベント情報などを、すぐに分かるようなページの構成ですとか、うちの課の仕事でいえば移住支援策、これらがすぐ分かるような形でできないかというようなことで考えているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） ただいま、あさピーのお話がありました。自称あさピーマニアでございますので、その辺のところ、まだプロフィールからご説明させていただきますが、元気なひよこの男の子。自然豊かな旭をいつも走り回っていますね。7月1日生まれなんです。これ僕の母親と同じ日、非常に親近感を持ちますね。好奇心旺盛で人好き、元気、おしゃれなんですよ。

そのイメージアップキャラクター、あさピーの活動状況についてお伺いをいたします。ほかの全国的知名度のキャラクターたちは、さまざまな場所に出向き頻繁に活動していますが、あさピーはどの程度の活動を行っているのか。また、残念ながら時折体型やその性格までもが一変していることがあります。担当している企画課と、それ以外の、何ていうんですかね、付き添い状況ですか、それについてお尋ねをいたします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） あさピーのファンであるということで、どうもありがとうございます。あさピーの実体が暴露されるような答弁はちょっとどうかなというふうに思いますけれども、質問ですのでお答えしたいと思います。

企画政策課と他課で役割分担しながら、現在あさピー君が頑張ってくれています。どういうすみ分けをしているかと申し上げますと、大きなイベント等につきましては企画政策課が直接入っています。入っているというか、あさピーが参加しています。大きなイベントといいますのは、例えば、YOU・遊フェスティバルとか桜まつりですとか産業まつりみたいな、他市の方々が多く訪れるようなイベント。それと、各課が、もう少し規模的には小さいんですけれども、そのイベント自体を盛り上げようといったようなものにつきましては、あさピーの体調が悪いときもあるんですけれども、参加しているといったような状況です。

回数的な話をさせていただきますと、企画政策課で昨年度、イベントなどの参加回数、40回、47日間出ています。他課のほうに参加した分、これは38回で41日といったような内容になっています。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） あさピーのイメージを守り、本市のイメージアップのために担当課においては人任せにせず、自らが付き添うことが必要ではないのでしょうか。そんな中、先日あさピーを貸し出すとの記事を目にして驚きました。担当課は付き添うことができないということなのであれば、これはイメージダウンにつながりかねないので、あさピーの研修、これが必要なのではないのかなと、そのように思いますが、伺います。

また、この情報化社会において、市主催のイベントはもとより各セクションが行っている情報発信を、SNSを活用することが特に若者への有効手段になりますので、取り組んでいただきたいと思います。最後に本市の見解をお伺いいたしまして、これで僕の一般質問、今回最後の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 議員おっしゃるとおりでございます。あさピーのイメージがダウンしちゃうと、せっかくシティセールスで言ったことがマイナスになってしまう。話も伺いました。ちょっと動きがおかしかったよとか、体型的にどう、みたいなお話も伺っています。その辺も含めて、あさピーの体調が変わらないように万全を期していきたいということと、参加する際には、例えばイメージを損なわないようにお着替えする場所の確保ですとか、声を出さないですとか、付添人は必ず隣にいてくださいねですとか、あさピーのイメージについてあさピーによくよく言い聞かせて、出ていただくような形に努めていますので、よろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 林晴道議員の一般質問を終わります。

◇ 滑 川 公 英

○議長（平野忠作） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（17番 滑川公英 登壇）

○17番（滑川公英） こんにちは。17番、滑川公英。平成28年旭市議会第4回定例会におき

まして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

アメリカでは、大統領選挙で大方の予想をくつがえし、トランプ氏が次期大統領に就任することになりました。日本にもさまざまな影響が及ぶものと思われませんが、はかりかねているのが現状です。証券界とか、円安になったことで喜んでいるばかりではいけないという意見もたくさんございます。日本にも世界にも、よい影響を及ぼしてほしいものです。

一般質問は4件です。市民の皆様に分かりやすく、簡潔・明瞭な答弁を期待しております。

1番目として、健康保険について。

国民健康保険は、自営業、農水産業、非正規就業者、退職者、無職者、学生等のセーフティネットとして運営されていますが、最近は退職者などの無職者が加入者の4割を超えています。そのため市町村国保の疲弊が進み、国は県単位の国保会計を図っています。

そこで、平成30年度からの県単位移行が図られていますが、どのような進捗状況なのかお知らせ願いたいと思います。旭市は県内の市町村で保険税の安さでは最右翼ですが、旭市のよさが埋没する懸念はないのでしょうか。

2番目として、国民健康保険税の資産割の現況と今後について。何年か前に、資産割を30%から20%に低減していただきましたが、県単位移行する前に資産割の低減ないし廃止の方針はあるのでしょうか。

大きい2番目として、インバウンド4,000万人に向けた取り組みについて。

政府は2020年に外来観光客を4,000万人に目標を掲げ政策を推進し、本年10月に昨年よりも2か月早く2,000万人を突破しています。今のままでは2020年に1,800万人の宿泊施設が不足するそうです。また今年に入り、今までの爆買いから、より洗練された事の消費に向かう傾向だそうです。また国内観光客も物の消費だけから事の消費に向かいつつある。旭市の産業政策にも取り入れ、旭市の活性化につなげたいと思います。

そこで、1として産業政策。外国語の案内標示、宿泊施設、民泊について。また、旭市に来ていただくためのアクセス等の計画は持ち合わせているのか。

2番目として、道の駅。事の消費と観光客のリピーターがこれからの最重要課題ではないのでしょうか。どのような政策をとろうとしているのか。また、対処しているのかお示し願いたいと思います。

3番目として、ふるさと納税。3月から始まったふるさと納税の実績について。金額、納税者数、うち市内の納税者数はどのくらいなのでしょう。

大きい3番目として、新庁舎用地問題について。

文化の杜公園は24年4月に供用開始し、24年9月に新庁舎建設に係る基本指針を策定しています。そこでは現在地と移転案の2案でした。それが、26年1月の基本構想では4案になっています。基本指針後1年4か月後に4候補地。公有地の取得価格はゼロベースで、1に現在地、2に文化の杜公園、3に旧海上中跡地、4に消防署北側。消防署北側だけが民有地取得ということで、市民会議委員でなくても消防署北側はコストアップです。当然2の文化の杜は出来レースだと思っております。パブリックコメント、市民会議と進み、あたかも文化の杜が最適と思わせるアナウンスをしてきました。これは皆さんどう思うでしょう。これは東京都庁の豊洲市場問題と相似しているように思えませんか。

20億円近くかけて造った公園を、たった1年4か月でぶっ壊して市役所を造ろうなんて、誰が指示、策定したのか。市議会でも新庁舎を建設するのに反対する議員は誰もいないと思います。1年4か月先の新庁舎計画を見通せなかった無責任、計画性のなさ、2億5,000万円を無駄に。そのことで私はレッドカードを出しているわけです。

(1) 番として、補助金の返還と既存公園の流用について。

都市計画の変更と国庫返還金の協議が調ったから議案提出のようでしたが、先日の質疑では了承ではなくて詳細説明。矢指地区に建設中の築山事業ですね、この築山事業は、静岡県袋井市で1680年代に、洪水・津波対策に命山と呼ばれた高さ5メートル前後の人工高台を造成し、今2か所あり、何回も高潮から農民を守ったそうです。私は、25年6月議会で造成を提案しておりました。今回実現され、これから先何百年も先も明智市政のレガシーとなることを信じております。

都市公園の転用・流用で1ヘクタールの都市公園面積を確保する計画で、現庁舎解体跡地を公園化すると、実際には1.8ヘクタールくらい増えることになりますよね。1ヘクタール減らしても0.8ヘクタールの都市公園ができるわけですが、人口減少が見えている将来、過大な都市公園面積で行政改革に反することはないのでしょうか。

(2) 職員駐車場について。

現庁舎職員駐車場賃貸、年間約1,000万円とのことですが、文化の杜になったらどのようになるのでしょうか。

(3) 番目として、総工費について。

市民会議で総工費は精査していないとのことでした。建設手法として従来方式、PFI方式、DBO方式、DB方式とありますが、市民会議資料ではPFI方式は新庁舎建設手法には向かないと断定し、他の方式の検討すらしなかったのはなぜなのでしょう。ちなみに、

広域のごみ焼却場建設では今回ＤＢＯ方式が提案されております。

大きい４番目として、合併特例債について。

合併特例債事業は合併後１０年間でしたが、２０１１年３月の東日本大震災の発生を受け、新合併特例法の法改正により被災市町村は１０年間延長され、旭市は２０２５年が起債発行の期限となるそうです。全国の起債状況を見ますと、公共建築物、インフラ整備で８６％を占めています。２６年度以降では、お隣の香取市の起債予定額が１９８億円で、上限額比率が５３．５％だそうです。そこで、我が旭市の特例債の利用状況について、上限額、実施件数、起債額についてお尋ねしたいと思います。

（２）番目として、今後の利用計画について。

２０１６年度以降のインフラの起債予定額２２億６，９００万円、予定額比率が３３．７％と、ネット上に提案されておりますが、起債額の詳細、今年２０１６年からどのくらいの起債額をするのか、詳細をお聞きしたいと思います。

１回目の質問を終わります。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 国民健康保険の平成３０年度からの県単位移行について。その中で、県内で一番低い医療費である旭市が広域化になった場合に保険料に及ぼす影響ですけれども、県は市町村ごとに負担すべき保険税等を定めることになり、その基本的な負担の考え方は１人当たりの医療費が低いほど負担が低くなることとしているので、医療費の低い旭市が不利益になるということはないものと思われま。

次に、今後のスケジュールでございますが、平成２９年、来年の２月ごろに、２９年度として仮定した場合の納付金が県から提示されます。また、２９年度前半に県としての国保運営方針の内容提示、３０年１月、再来年の１月ですけれども、運営方針及び納付金が決定され、県から示される予定と伺っております。

以上でございます。

○税務課長（渡邊 満） それでは、私のほうからは１、国民健康保険についてのうち、（２）の国民健康保険税の資産割の現状と今後についてご回答申し上げます。

現状の国民健康保険税資産割額につきましては、平成２６年度の税率改定の際に国民健康保険財政健全化計画を策定しまして、その中で、土地・家屋の固定資産税額の３０％から２０％に引き上げたところでございます。今後の改正ということでございますけれども、平成３０年度

に県単位に移行されることに伴いまして税率等の見直しが必要になると思われますので、県内の状況及び近隣市との均衡を図りながら、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうからは2項目めのインバウンド、4,000万人の取り組みについて。（1）の産業について。複数質問がございました。取り組みと宿泊・民泊、アクセスの対応、それと外国語への対応ということでございますので、お答えします。

国は、2020年、平成32年に4,000万人を目標と決め、地方創生を切り札に、世界が訪れたいくなる日本を目指し取り組んでいくことを決めております。今年につきましては、昨年と同時期と比較しまして約23%増の外国人客となつてございます。このようなことから、訪日外国人旅行者につきましては、有名観光地以外を訪れる旅や、日本の生活や文化などを体験する旅を楽しむなど、その旅行スタイルに変化が見られると言われております。

こうした中、本市におきましては、体験型の観光素材としまして、メロンやサンチュの収穫、塩づくりのほかコチョウランの仕上げ体験、船釣り、サーフィン、パークゴルフ等と、本市の貴重な観光資源であります農畜産物を活用しました食事等を旅行会社に売り込んでございます。

千葉県では、県内在住の外国人留学生などに、個人のブログやフェイスブックなどを通して、それぞれの母国語で千葉県の魅力を発信していただくチーバくん大使に取り組んでおります。今年7月に開催されましたモニターツアーでは、中国や韓国、台湾、タイ、アメリカなどの出身者20名が本市を訪れ、昼食とメロン狩り、メロンの試食を楽しみました。帰りには道の駅季楽里あさひに立ち寄っていただきまして、地元産の野菜や菓子などを土産に買っていきました。食事、メロンともとても好評で、旭市の魅力を外国語で発信していただいたものと考えております。

また、10月には大手旅行会社など62社が集まりました千葉県観光商談会が都内で開催されまして、観光資源の旅行商品化に向けた取り組みにおいて、船釣りや豚肉などの食事に、温泉や景色を楽しむといった旭市の企画が3年連続で最優秀賞を受賞し、これらについてもプロモーション活動を行いました。

今後も県などと協力して、旭市の魅力を発信していきたいと考えております。

続きまして、宿泊についてでございます。

平成27年中に本市を訪れた外国人宿泊者につきましては、1,964人となっております。このようなことから、今後も旅行会社等につきまして情報発信していきたいと思いますので、まだ宿泊可能だと考えております。また、民泊につきましては、どのような形でできるか研究していきたいと思います。

続きまして、アクセスの対応についてお答えします。

訪日外国人観光客の方に来ていただくためには、交通アクセスが非常に重要と考えております。しかし、1市で行うには非常に難しいと考えております。今年度県の事業になりますが、成田空港と匝瑳市、旭市、銚子市、香取市を回るルートで、高速バスの期間限定の実証運行を行いました。まだ結果報告は行われておりませんが、外国人の利用もあったと聞いております。高速バスには、委託を受けました観光会社の英語を話せる添乗員が同乗しまして、各種のPRと停留所の説明、特典等の説明をしたところでございます。本市の停留所であります道の駅でも、停車期間中に買い物をする外国人もあり、好評との報告を添乗員から受けてございます。このようなことから、今後も県などに高速バスの運行を実施していただくよう要望していきたいと考えております。

続きまして、外国語での対応でございますが、訪日外国人の観光客の方は日本語が話せる方だけではないと思います。今年度海水浴場開設期間中に、矢指ヶ浦海水浴場におきまして、地元矢指地区の役員が、海水浴場の監視業務を行う場所に県で作成しました英語と中国語による日常生活、病気、食事、観光などの簡単な指差しボードを配置し、対応したところでございます。今後は、観光施設や訪日外国人観光客が訪れる場所に観光物産協会等を通して配布し、この指差しボードを活用しまして外国人観光客の対応に努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、インバウンド4,000万人の取り組みのうち、道の駅の回答をさせていただきます。道の駅につきましては、昨年10月17日の開業から1年間で116万人というご来場をいただき、順調なスタートを切りました。ご指摘のとおり、リピーターの獲得に向けたさまざまな仕掛けを行っていく必要があると考えております。

まず、インバウンドの対応ということですが、道の駅で外国語標記をしている施設につきましてお話しします。

まず、情報発信板、デジタルサイネージというものですが、これは英語表記もできるとい

う切り替え可能なものとなっています。それから、建物の外にあるあさピーの観光案内板ですが、これは英語表記があります。それと、フリーWi-Fi、道の駅SPOTというWi-Fiですが、これは英語、中国語、韓国語に対応してございます。

それから、基本的な外国人集客の取り組みについてですが、現在道の駅は2年目の運営に入りました。しっかりと自力をつける時期であると考えております。まずは利用者が訪れたいくなるような魅力のある施設、地域の拠点となることが重要であると捉えており、そうなることにより、おのずと外国人への集客へもつながるものだと考えております。よろしくお願いいたします。

(発言する人あり)

○議長（平野忠作） 企画政策課長、ふるさと納税。

○企画政策課長（横山秀喜） すみません、もう1点ありました。

ふるさと納税の取り組みについてでございます。実績はというご質問と、そのうち市内の納税者がどうだったかというご質問でございます。

まず、ふるさと納税は昨年の3月からということで、28年3月分につきましては、前も実績でお答えしたとおり40件で71万8,634円という結果です。今年度に入り、4月から10月までの申し込みということで206件ございます。金額にして1,393万9,041円。そのうち市内の寄附者は4名でございます。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、大きな3点目の新庁舎用地問題につきまして、ご質問にお答え申し上げます。

まず、補助金の返還と既設公園の流用ということで、ここの中で平成24年に基本指針ができて、それから2年余りたって突然文化の杜公園にというような、ちょっとそういう表現もございましたけれども、それで、さらに代替の公園として築山の話がございました。これらの関係なんですけれども、確かに、24年9月に基本指針が出されたのは議員ご指摘のとおりでありまして、この段階で市のほうも事務作業を進めるためのワーキンググループ、それから庁内の検討委員会、そういったものを組織しております。

その段階で具体的な手法であるとか、例えば技術的なもの、それからこういったものが必要になるのか、その辺を用地も含めて検討してきた。その検討自体はワーキンググループが約1年かけて、25年10月ぐらいまでやっております。これは（3）の質問にもちょっと一部

係るんですけれども、ここの中でも手法の検討もしているところでありました。

築山の話につきましては、一昨日もちょっとご説明申し上げたところでもありますけれども、当初は、距離が離れているので代替公園にならない、協議のテーブルにのらないという話があって、そのところは24年の段階で復興計画の中に乗っていたものでありましたが、その段階ではまだ入れることができなかった。このところは、今年の2月に改めて説明をして、それであればということで協議のテーブルにのせることができ、うまく進んできたという経緯があることをご理解いただきたいと思います。

都市計画公園として、確かに二つの公園を指定することによりまして、約0.8ヘクタールの増になりますけれども、これはその協議の結果の中で都市公園として進めていくものになるということでもあります。今回、約1ヘクタールをとりまして、これはたしか前にもお話ししたことがあったと思うんですけれども、1人当たりの面積が9.8平米ぐらい、10平米ぐらいの面積が必要だということであれば、そのところ自体でいけばそれほど目標値に、より限りなく近づいたのかなというようなことが言えるのかと思います。

それと、二つ目の職員駐車場ではありますが、職員駐車場につきましては、マイカー通勤が今必須であることから、現実には今回庁舎予定地のところには職員駐車場は予定しておりませんけれども、現段階では、現在の賃貸駐車場の継続使用を想定しております。ただ、周辺市有地の利用目的のない場所、市有地を駐車場として使用できないか、また、賃貸駐車場の利用方法として、賃貸料金のあり方、それから契約方法等も検討しながら駐車場を確保していきたい、そのように考えているところでもあります。

それと、総工費の件、先ほどちょっと触れましたけれども、これについてはワーキングの中でも従来方式、PFI、DBO、それからリースの方式等もあって、4方式を比較検討しております。この中で、従来方式を採用した団体、それからPFIを採用した団体等の調査を行いながら、市庁舎の性質上、それから柔軟に変更できること、維持管理の必要性、あと財源的なもの、合併特例債等基金で賄われることを考えると、PFI方式のメリットというのは比較的少ないのかなというような結論を、ワーキングの中では出していただいて、それを盛り込みながら次の基本構想につなげていったということでもあります。

私のほうからは以上です。

○議長（平野忠作） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、大きな4番の合併特例債につきまして、質問2項目についてお答えをいたします。

まず、（１）の合併特例債のこれまでの利用状況というご質問でございます。

合併特例債の建設事業に関する発行可能額、上限額でございますが、約272億円でございます。件数としましては21事業でございます。同じ事業につきまして、年度を何年もまたがってやっているものがございますので、それらを1事業としてカウントいたしますと、これまで21事業ということでございます。起債額でございますが、これまで約136億円を起債しているところでございます。

もう一つ、（２）のほうの今後の利用いうことでございます。

ネットでというお話も質問の中にございましたが、この内容につきましては、一昨年総務省の調査がございまして、その中で回答したときの内容でございますので、その時点から既にだいぶ変更等も生じてきてはおりますが、その時のことを少し申し上げますと、今後の見込みとして、その時点では約67億円を今後見込むということで回答していたところでございます。

内容につきましては、庁舎の整備事業をはじめまして、旧市町間をつなぐ道路の整備、あるいは排水路の整備ですとか学校の改修事業、こんなところを予定しているということで回答したところでございます。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 一般質問は途中ですが、昼食のため1時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 3分

再開 午後 1時 5分

○議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、滑川公英議員の一般質問を行います。

滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では順を追って、大きい1、国民健康保険について。

これ30年から変わるといいますけれども、市民の皆様にもやはり説明をしていかなくは駄目だと思うんで、その際のメリット、デメリットについてはどのようにこれから市民にお伝えしていくのでしょうか。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 被保険者国保のメリット、デメリットにつきましては、今現在考えられることは、被保険者証に千葉県と旭市という形になりまして、通常医療機関にかかる場合は、今までどおりかと。先ほど申し上げました保険料自体は、実際30年度から県が決め、全体のやつを旭市は幾らですよというように決めますんで、それを市が再計算して個々に払っていただくという形になりますんで、それが決まらなないとデメリットがあるというのは分からないと思います。ただ保険料自体は上がらないと、不利益にならないと今は考えております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 保険料は上がらないだろう、それとも絶対上がらない、どっちなんですか。確約はできないということなんですか。

やはり千葉県の中で一番安いところが上がるということは、我々市民にとってはデメリットなものでね、その辺を前々から言っているんだけど、強烈に県の会議でも訴えてもらいたいんですけどもね。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 先ほど申し上げましたけれども、スケジュール的に2月に29年として仮定した場合の納付金が提示されますので、それまでは何とも、多分上がらないだろうとかしか申し上げることはできません。申し訳ございません。

以上です。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では2番、世帯主に対する保険料の賦課は、法令では基礎割が54万円、後期高齢者支援金が19万円、介護給付金が16万円のトータル89万円で最高賦課ですが、旭市としては最高賦課額がこの三つで幾らであって、平均の金額はどのくらいで、最低の賦課額はどのくらいかお知らせ願いたいと思います。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、お答えする前に、先ほどの質問の中で30%から20%に引き上げられたという答弁だったようであります。申し訳ありません。引き下げられたという

ことで訂正させていただきたいと思います。

各市町村、今旭市の限度額でございますけれども、国の基準では、議員おっしゃるとおり89万円ですけれども、現在77万円ということで12万円の開きがございます。県内の平均というのは、ちょっと分かりませんが、ほとんどの市町村でこの89万円を使っております。これより低いところ、限度額までっていないところが14市町村ございます。最低ですけれども、酒々井町が68万円という数字でございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 私、ほら隣近所じゃなくて、旭市の最高限度額、それから最少賦課額、平均の1戸当たりの徴収額をお知らせ願いたいと思うんですね。

だいたい実際の話、自営業者の中には格差があり過ぎるんでね、ですからもう一度、それも答えていただきたいんですけれども、資産割イコール固定資産割なんですよ、これは前々から言っていることなんですけれどもね。先ほども近隣の市町村を見ながらと言っていますけれども、都市部の資産割というのはいないんですよ。県がこれからどうするか分からないんですけれども、やはり資産割というのはサラリーマンが退職したら資産割に金融資産は入っていないんですよ。固定資産しか入っていないというのは、どう考えても、前にも言ったことがあるんですけれども、税金の二重取りなんですよ。ですから、ぜひ資産割を廃止の方向に持っていつてもらいたいんです。

それを周りの近隣が30%とっているから、旭市は20%になっているから安いだろうというのは、ちょっとおかしいんじゃないかと。じゃ、資産割とうたってあるのであれば、やはり金融資産についても把握してかけるのが当たり前ですよ。これがないのであれば、片手落ち。これはもう戦後最初のころからそういうことで、固定資産にかけるのが一番簡単だということで始まったというふうに伺っていますからね。その辺をぜひ調整していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 申し訳ありませんでした。市内の最高額、平均ということですが、ちょっと今詳しい資料を持ってきていないですけれども、最高額は限度額の77万円ということになります。

それと二重課税だということでもありますけれども、以前もちょっとお答えしたかと思いま

す。国保税の算定に当たりましては、地方税法703条の4において、資産割等を含めた4方式、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式、あるいは、この資産割を除いた所得割、均等割、平等割総額の3方式、または所得割と均等割の2方式のこの3通りの中からその市町村に応じて採用するかというのを規定されており、資産割をとる、とらないは、税法の中でも認められているものであります。これを市町村で条例を定めて、旭市は4方式のほうを採用しているわけでございます。

県内の状況で資産割をとっている市町村は16、残りの38につきましては採用していないということで、そういうのも含めて30年の広域化に向けて検討していくということで、最初40%から30%、20%ということで、周りの状況に合わせてきておりますので、それを考慮しながら検討したいなと、税率を決めたいなと考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） ぜひなるべく安くなる方向で検討していただければと思います。

それで、今路線価以外の固定資産、農地なんかはべらぼうに下がっているわけですけども、それが下がっても、例えば固定資産税に対してもスライドしていないんで、その辺も含めてぜひ一度、一度でも二度でもいいですけども、執行部としては、旭市は農業市ですから、その辺のことに十分配慮していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（平野忠作） ご質問ですか。

○17番（滑川公英） はい、いいです。

それであと、産業についてなんですけれども、外国人がたくさん来ている所というのは、ほとんど日本語、韓国語、中国語、英語の表示がどこへ行ってもあるんですよね。道の駅で多少そういうことはやっているけれども、旭市全体としては外国語表示をほとんどしていないというのが現状なもので、ぜひインバウンドで外国の観光客を田舎の旭市にも呼び寄せるためには、その辺の、通訳も必要でしょうけれども、最初に案内板とかそういうのをぜひ充実していただきたいと思いますがいかがなものでしょうか。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 外国語の表示、案内板ということでございますが、どのような施設にどのような外国語を表記すればいいか、今後施設等を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では、2020年にオリ・パラがありますけれども、そのキャンプ地に旭市はやはり3施策ということで銚子市と同じように手を挙げておりますけれども、その3施策についての内容とキャンプ地に来てくれるようなお国があるのかどうか、回答していただければ幸いです。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課のほうで誘致の本部を担当しておりますので、その中で東京オリンピックは県も含めましてガイドブックに載せるに当たり、現在は英語表示での対応を進めているところです。今後は該当する国等、また決まってくれば、1か国語だけでなく、何か国語かの外国語表示も必要になってこようかと考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） その施策についての場所とかそういうのを提案していると思うんですが、そこはどういう政策で、場所ないしは政策が、例えば今言ったように、外国語を表示するだけなんですか。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 現在は誘致に向けた施設のガイドブックの選定をしております。その中で要件としましては、英語表示で書きなさいということですので、今ある体育館、誘致の関係する施設等については英語表示での案内を出して、また進めているところです。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では、よろしくお願いいたします。

2番目の道の駅なんですけれども、前々から地元の人々からも、ただのスーパーマーケットじゃないかと、116万人入っているといっても、内容が整っていないんじゃないかという批判をよくいただくんですよね。フェイスブックにも、辛辣な書き込みがありますけれども、企画ではそれをちゃんとフォローして改革につなげるような方策はとっているんですか。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） ただいまのご指摘のとおり、フェイスブック等でそういう書き込みがあることは承知しております。

企画政策課でそのような対応はということですが、毎月、市長を交えて売上げの検討、実績の検討、それから今後のイベントの検討を内部で一度やります。それを今度持ち寄って、役員会議で、会社のほうで実際どのように対応していくか等の検討は毎月行っています。その中でいろんな売上げ増につながる、もしくは批判等があればそれに対応していくというような対策を立てているところでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 先ほども言いましたように、品物から事の消費というほうに流れが変わってきているのであれば、旭市でもメロン、イチゴは独自にやっていますよね。あまりここで道の駅でワンストップで体験型を紹介しているというのは聞いていないんですよ。でも、農業でもたくさんあると思います。漁業でもあると思うんですよね。その辺もやはり紹介するだけであれば、ワンストップで紹介している道の駅というのはたくさんあるんで、いいところはやはり真似をしてもいいんじゃないですか。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） その辺は道の駅にある情報発信コーナーを使いながら、体験型観光ということであれば体験型観光のご案内、今の確かに滑川議員ご指摘のとおり、観光情報発信、もしくは観光の拠点としての活動というんですかね、事業展開がいまいち弱いなどというふうには感じております。

今取り組んでいる一つの例を申し上げさせてもらいたいと思います。それは現在、国土交通省から選定していただいている重点道の駅を推進しておりますが、県内唯一の農業高校である旭農高との連携を今模索しているところです。具体的には、近隣の畑を活用して高校生が野菜などを作付をして、バーベキューの利用者が自ら収穫して食べられるようにする。訪れた方々の収穫体験も含めたバーベキューの利用ですね。これら、または旭市の食材を活用した加工品の開発を旭農業高校と協働で進められないかみたいな検討を具体的に始めております。さらに、今ご指摘のイチゴ狩りなどの市内の観光農園ですね、これらの連携をできないか模索していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 市内の観光農園というのは、道の駅が計画中の段階からそういう話をしているにもかかわらず、丸1年たってもほとんどやらないというのは怠慢じゃないの。

それともう一つは、千葉県で一番の農産物がありますけれども、その展示コーナーというか直売コーナーというのは極めて少ない。これについては、やはり来ている人から、ネットでも相当な批判があるんですよ、先ほど言ったように。その辺もぜひ改革する気持ちはないんでしょうかね。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 品数が少ない等々のご指摘、十分、役員会議の中でも話されています。例えば市内の農産物が端境期等で全く並べられないような時期が、ご存じだと思いますが、結構あるんですね。その時ですと、どうしても買いつけに行って商品を並べるなどのことも、不本意ながら、市内のものを原則並べたいという気持ちは重々あるんですが、来ていただいた方々に何も物が無いということでは困るので、そんな対応をしたらいいかというふうなことなんかも含めて、毎月会議の中で報告しながら、対応をとっているところでございます。

体験農園とかその辺の話につきましては、先ほども一番冒頭で申し上げました。道の駅が力を、自力をつけていく中で今後の課題として考えております。例えばイチゴ狩り等につきましては、道の駅で割引券等のものを扱うだとか、いろんな仕掛けができるかなというふうなことも考えていますので、実際にやっている農家さんと一緒になって考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 今JAから2割出資してもらっている割には、JAちばみどりを利用しない。利用しているのは、ほとんどメロンだけなんですよね。そういうことではまずいと思うんです。やはり880万円も出資してもらっているんだから……

○議長（平野忠作） 滑川公英議員、一応この項は終わります、（3）のふるさと納税について、よろしくお願いします。

○17番（滑川公英） はい、そうですか。

じゃ、これは要望です。ぜひ農協もJAも利用していただきたいんですよ。メロンだけし

かやっていないんじゃないじゃ困るんでね。だから今課長が言ったように、端境の対応もできるわけでしょう、農協は組織が旭市よりずっと大きいわけですから。我々作ったほうにいたら、そう思っているんですよ。ぜひお願いしたいと思います。

ふるさと納税についてなんですけれどもね、事の消費に関しては、ふるさと納税のホームページを見ますと、パークゴルフ場、しおさいマラソン、大原幽学の米づくりの体験、このくらいしかプレゼントしていないんですよ。これもさっきの道の駅と同じでね、もっとたくさん旭市では、事についてはプレゼンすることができると思うんでね、ぜひ取り入れていただきたいんですが。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） おっしゃるとおりでございます。体験型の返礼品ということに関しては、今議員が挙げられたものしかないです。

今具体的に事務を進めているのを、ちょっと紹介させていただきますと、先ほども申し上げましたように、イチゴ狩り、それから釣り船、サーフィンスクール、YOU・遊フェスティバルの花火大会の栈敷席、向太陽杯パークゴルフ大会などを候補として今協議を始めているところですので、調い次第、カタログ等に載せていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） ぜひ拡充していただきたいと思います。

それで、ほかの市町村では、市内からの納税を大いに期待して、または推奨している市がたくさんあるのにもかかわらず、先ほど市内からの市への納税というのは4名しかないと、二百十幾つある中で4名。これは最初の設立のときから、返礼品なしなんですよ。これはもう少なくとも返礼品が、例えば今言っているように、これからたくさん拡充していくのであれば、やはり物でなくてもこういう事の消費を旭市の市民の方々にも優先的に返礼品として出していかなくちや駄目なんじゃないですか。旭市から税金が逃げていくだけでしょ。もうこれ、去年から私が言っていることなんですけれどもね、それらをちゃんとカウントしてほしいんですよ。やらないと逃げるだけです。その金額は聞いていませんけれどもね。いかがですか。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 確かにふるさと納税の考え方の一つとして、市民がふるさと納税をする場合に、他市へしちゃうと、その税金が逃げるという考え方がございます。これに関しましてはいろんな考え方がある中で、旭市としましては、これまで同様に返礼のない形で寄附を受けたいという方針に変更はございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） ほかのところでたくさんやっても、旭市はそういうことに関係なく、逃げてもいいよという太っ腹だということですね。

では次、都市計画変更と国庫返還金の協議については、旭市側の要請事項であって、県と国はそれに対して正式に、分かりました、じゃそうしましょうとは、先日の質疑の中では答えていませんよね。だったら、先日も質問がありまして、じゃ市民に対する説明はと言ったら、国や県には説明をしてオーケーをとりたい。地元の市民、特に太田地区の人に関しては、そんなものやるかっていうんでは、これは行政として矛盾しているんじゃないですか。やるのであれば、県に説明したんだったら、やっぱり地元にも、あの地区にもちゃんと説明するのが当たり前でしょうよ。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） まず、国・県を優先して協議を進めていること、これについては、もう去年の段階で市長が施政方針の中で候補地としてあそこを決定して国・県と協議を進めていって、それが見通しが立てばそこで決定していきたいということでありました。ということで、国・県とずっと協議を進めてきたところ。

さらに、確かに決定ということではないです。ただ、もうこれで都市計画の変更については意見をつけませんというような内諾をもらっているところで、補助金の返還についても、もうこれでうまく進むという見通しが立ったということですね。その中で今回、場所をまず先に決めて、それから事務的な手続きに入っていきたい。これが決まらなると全て行政が、変な話ですけども、勝手に進めているという話になってしまうことも想定できたところもありまして、今回はここまでの見通しが立って、うまく進められるということで議案をお出ししているところであります。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 課長も、市の職員長いんで、何年か前ですか、だいぶ前ですね、遊正に説明会が3回ありましたよね、全然決定しないうちに。それでどんどん悪くなった。それ

で最終的に反対運動も起きて、最終的には前市長が没にしましたよね。これに懲りてやらないのか。説明くらいしたっていいじゃないですか、情報公開ですから。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 遊正、これはごみの広域化の関係であったのかなと思います。ただそれとは今回、問題が違うと思っております。少なくともパブリックコメントをするために、市としてはホームページだったり広報に載せて、門戸を広げて待っていたという、要するに1地区の話ではなくて市全体の話、市全体の中で説明していく必要があるというスタンスを持って進めてきたところでありますので、そのところはちょっと、特定の所に確かに説明すること、これは重要だとは思いますが、その前段として市全体の中で説明していくこと、さらに市としては、意見を言えるように門戸を広げてきて、その中で順次手順に沿ってきているということだけのご理解いただきたいなと思います。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） どうもありがとうございました。やはり優秀な課長ですね。

では、職員駐車場についてなんですけれども、どこに建てても、やはり職員駐車場問題が起こると思いますが、我々のもらっている年金でもやはり物価スライドがあるわけですよね。地価が大幅に下落して固定資産税が安くなったかもしれませんが、現在の駐車場の賃貸料はずっと平行線でたどっているみたいなんですけれども、そういうことについてのやはり交渉、ないしはここをこんなに高く借りていたら違う所に逃げますよという、トランプ流のやり方もあるんじゃないですか。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 職員駐車場につきましては、これまで借りてきた中で、順次改定の段階で合併以降、若干の引き下げをお願いしてきているところであります。そのところは、ずっと上がってきて、ずっと同じということではないということだけは申し上げておきたいと思います。

さらに今回、一部市有地が使えるようになって、台数的に再度調整しなければならない。あと、議会の中で市が借りるのはどうかというご議論もあったところでありますので、その契約の主体自体も見直していくことも今回は地主さんと協議させていただきたいなと、そのように思っているところであります。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 市役所はね、もう18年間も農地を誰にも文句を言われることなく、法律に触れることなく転用できるんですよ。その権利を今のうちに生かすべきじゃないですか。何で高いものをずっと借りなくちゃしょうがないの。そういう提案というのを、市民会議の資料の中にも何もないじゃないですか。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） どの場所のことをおっしゃっているのか、よく分からないところもありますけれども……

（発言する人あり）

○総務課長（加瀬正彦） はい。この今回の庁舎の件に関しましては、合併以後、相当の市有地、それが遊休の市有地としてできてきている。まずそういうところを活用する案を検討していく。さらに、合併協議の中で一部この辺が中心になり得るんじゃないかという議論のあったところ、そこも加えて検討してきたところでありました。

新たに農地を取得していきましようというのは、当然検討の中でそういう方向が決まればなりますけれども、改めてそれはこちら側から申し上げて、ここのところをこうしたいというのを申し上げたところではありません。

ちょっと今のここの庁舎の中で、あそこを借りないで、そのお金でもしかしたら農地が買えるんじゃないかという、そういうニュアンスも含まれているのかもしれませんが、そこまでのところではなかったということであります。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） じゃ次、総工費についてなんですけれども、先ほど言った従来方式、PFI、DB、DBOについてのメリット、デメリットをなぜ市民会議の2回目に提案しないで、PFI方式は似合わないって、そこで打ち止めにしたんですか。先ほども言ったでしょうよ。今、じゃその4方式についてのメリット、デメリットを提示していただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） これは建築班というワーキングを作って、その中で検討しております。その中では、公共施設の整備手法ということでPPP、いわゆる民間の力をかり

てというのは当然話の中では出ました。ただ今回、合併特例債をまず借りられるという話があって、その中で進められるということであったときに、民間活用でいくと、合併特例債の活用が難しくなるということが現実にあります。それであれば、市の中で進めることが有利ではないのかなということでありました。

ただ、民間事業者が建設して進めるというのは、確かにメリットはあるんだと思うんですけども、その中で調べたところということで、PFIを採用した団体、当時京都の伏見区、それから左京区、瀬谷区、それから紫波町、そういう所の事例を調べてあったようです。そういった中で、その検討の結果ということでありましたので、ここのところでメリット、デメリットということでお話ししますと、ちょっと時間がかかるのかなと思いますので、そういった検討を踏まえてということだったということでもあります。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） PFIがしょうがないというのは、簡単に言えば全部民間資本でやるからしょうがないからという、そういう方向でしょうよ。そのほかのものは、従来方式、DB、DBOにしたって、建築資金というのは全部公がやるんですよ。何でそんな答えが出るの。検討していないと同じじゃないですか。出せないというんじゃないくてね、そこまで研究していなかっただけでしょ。だったら、銚子市でも、銚子市というより一部事務組合でも、先ほど言いましたように、ちゃんとDBOでやる方向になっているわけでしょうよ。それを市長が組合長で推進しているんですよ。何で旭市でできないんです。

すぐに議会にね、その4方式についてのメリット、デメリットを出してくださいよ。おかしいじゃないですか。自分らの考えだけが正しいわけじゃないでしょう。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 確かに当時、そういった方式を採用して造っていたところがあった。それについて、こういう方法もあるという協議の場の中でした経緯はあったと思います。確かに資金調達のところ、PFIであればもう完全に民間だということであって、合併特例債が使えない。ただ、DBO、今言われたDB方式、これであれば公共という資金調達の形はあることはある。その中で、今これから建設に向かうというところで、そのところがまだいいということである意見が出てくるのであれば、基本計画の中ではもう一度、再検討してもいいのかなと、そのように思います。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） あかね、市民会議というのは、あなた方が出した資料を基にして検討しているわけでしょうよ。その時にもPFIは、我々のところに合わないって答えを出しているわけでしょうよ。

ところが、今やっている新設している完工した市庁舎を見ると、調べたら、結構やっているんですよ。なぜできないのかということなんですよ。

ですから、歴代の課長は、実際にはどこに建てても50億円と、建設費は50億円かかります。でも、基礎もみんな違うと思うんですよ。そうじゃないですかね。だいたい1万2,000平米っていったら、50掛けの50だったら2,500、5階建てにすれば1万2,500あるわけだ。どこにでも建ちますよ。自分らがやりたいからやったんじゃないのかって言いたくなっちゃうんですよ。で、都合の悪いところは知りません、これは排除しました。だったら、悪いこともいいことも、この4地区について、全部並べるのが当たり前じゃないですか。一番よく、これは変更しなきゃしょうがないとか、そういう条件つきで情報を流しているのは文化の杜しかないんですよ。ほかのところには出ていませんよ。だから、誘導しているんじゃないかって言っているんですよ。

建設方法も、手法も含めて、建築士も再考すべきじゃないですか。調べた中では、平米、40万円から27万円くらいですよ。旭市は41.7万円になっていますよね、これ50億円を割ったら。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 今4地区の話と工事費がちょっと一緒になってしまったようなところがありますので、そのところ、4地区の件は、少なくとも手順を踏んで、資料を提示しながら進めてきた。

それとあと、工事費なんですけれども、これはあくまでも当時、市庁舎本体ということで、他の事例を参考に50億円という数字を出してきています。

ただ、事業手法については、少なくともその時点でこれで決定だよということではありません。今後策定する基本計画の中でも、当然ながら建設費用の縮減とともに、品質の確保も図りながら検討すべき事項ではあります。

ただ、少なくとも民間資金よりも有利な起債、これを可能な限り活用したいということがありますから、そのところとの兼ね合いになるということで、現時点ではそこまでなのかなと思っております。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 分かんないですけども、ただその4方式については、議会にメリット、デメリットを配っていただきたい。

○議長（平野忠作） 先に進んでください、滑川議員。4番の合併特例債に。

○17番（滑川公英） お願いしますね。

それで、あとはインフラ整備なんですけども、トータルで上限が272億円、136億円まで使っていると。あと67億円。そうすると、上限額としては85%くらいを使うという。合併したうちには260億円で、だいたい6割くらいしか使わないだろうというような構想でいたんですけども、それが上限で85億円で、272億円まで使うということになったのは、いつごろこれを変えたんですかね。合併のときにはなっていなかったと思うんですけども。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 6割くらいというのが最初の目標だったと、それをいつ変えたかというようなご質問でございますが、いつ変えたかということではなくて、新市建設計画を作成しましたときに、見込みとしておおむね6割ということとその時に提示したものでございまして、やるべき事業につきましては、その時々の事情に応じて合併特例債を活用しながら進めていくということが大事だと考えております。

6割に縛られるということではなくて、必要なものは合併特例債を、有利ですので、きちんと活用してやっていくと。

さらに申し上げますと、最初、新市建設計画を作成したときには、合併特例債が使える期間は10年間ということでございましたが、今はそれがさらに10年延びまして20年ということになってまいりましたので、20年間で旭市が今インフラ整備として合併特例債が使えるものであれば、それは使わない手はないのかなということで今進めているところでございます。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 私は、使って悪いと言っているわけじゃないんですよ。100%とか99%とか98%の、今でも50の市はやっていますよね。ですから、これが85%だから悪いと言っているわけじゃないんですよ。使えるものは使ったほうがいいと思うんですけどもね。

まして旭市の場合は、基金とか財調がたくさんあるんで、心配はないと思うんですけども、これでも最初に合併したうちに、さっきも言ったように、これですよと言ったのが、いつの間にか延びているんであったら、そういうのは今まで議会で聞いていないんで、ぜひア

ナウンスするのが当たり前の話じゃないのかということ。だから、将来は、もう67億円使えますかという、使えますよって答弁をいただいたわけですよ。そうじゃないと、最初の約束ばかりで、いや違うんじゃないかという意見になっちゃうんでね。私は67億円使ってもいい。それでも85%ぐらいだったらいいんじゃないかと思っているわけです。90%以上使っているのは日本全国にいっぱいあるんですから。

このアンケートの中にも、50じゃなくて、もうお話にならない、最初から100%も使って、お話にならない市町村もあるわけですからね、それから比べれば、ここでこのアンケートというのは総務省のアンケートで、5割なんです。合併特例債のアンケートの中で、5割の中でこのデータなんですからね。別に悪いとは言っていないんです。

ただ、これもやはり情報開示で、必要じゃないか、こうなりましたよって議会にもアナウンスするのが当たり前じゃないかと言っているわけです。

以上です。質問を終わります。

○議長（平野忠作） 税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 先ほどの滑川議員の質問の中で、平均ということでございます。平成28年度4月当初課税の段階で、1世帯当たりの平均は20万1,000円となっております。

以上です。

○議長（平野忠作） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（平野忠作） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（21番 高橋利彦 登壇）

○21番（高橋利彦） 21番、高橋です。

大きく分けて2点の質問をします。

まず1点目の一つ目ですが、わずか十数人がパブリックコメント、つまり市民の声なのかということでございますが、庁舎は市のシンボルでございます。それだけにどこに、どのような庁舎が建つかは関心の的です。私も庁舎建設には大賛成です。しかし、それがわずか十数人の意見をパブリックコメント、つまり市民の声だということで、このことを金科玉条に建設場所を急いでいますが、そこで分けて何点か質問します。

まず1点目ですが、必要として造った公園、完成したのは24年4月です。それが1年もしない25年1月の基本構想で候補地と決めたのはなぜなのか。

2点目は、パブリックコメントの定義についてお尋ねします。

3点目は、地区懇でなぜこのような重要なことを説明しなかったのか。

それから4番目は、庁舎の場所は自治法においても、住民の利用に最も便利であるように交通の事情、他の官公署との関係について適当な考慮をしなければならないと、法律では珍しく具体的な固有名詞が使われています。それをなぜ全く無視するのか。

2点目は、まだ場所が決まらないのに予定地ということで県・国と何十回も協議、そしてまだ続行中で許可がありません。これだけ何十回も協議をするというのは、普通は珍しいことだと思います。そんな中で、まだ許可が出ないのに、なぜこの議会への庁舎移転の議案を提出したのか。

3点目は、公園完成前になぜ都市計画変更しなかったのか。平成13年から長い年月をかけて平成24年に完成した公園、庁舎建設用地の候補地の一つになっていたと思います。そういう中で、事業の延期、または公園施設の場所の変更をしなかったのか。

2点目、補助金の返納約1億1,800万円と自主財源で造った、つまり今の予定地ですね、施設6,750万円の合計1億8,500万円は無駄金です。それに加えて、その施設の取り壊し経費、全くの税金の無駄遣いをどのように考えているのか。

4点目は、公園は何を目的に建設したのか。東総文化会館などと一体として建設されたこの公園、都市公園法の10%まで施設の建設ができる特例法を使って造ったために、東総文化会館などの建物が1万2,000平米になったために、逆算で1万3,800平米と広大な敷地面積となったこの公園であります。

そこでまず1点目は、目的は文化の拠点として、その後防災公園としての機能を持った公園となったわけですが、具体的にどのように活用する計画であったのか。

2点目は、建設時の利用者の想定数、それが市長の言うように少ない要因は何であったのか。

3点目は、建設に莫大な予算を費やしたのに、利用者を増やす対策をなぜしなかったのか。

4点目、完成後……先ほど質問したので、これは省略します。

それから2番目の1点目、下水道事業でございますが、住民の意思にかかわらず、市が勝手に法律の網をかけて造った下水道、いまだ利用者は56%で1,700戸、そして毎年一般会計から3億円から4億円の繰り出し、戸当たりになりますと23万円から24万円です。まさに税金のどぶへの垂れ流し。それにもかかわらず、全くの無為無策、どのように考えているのか。

そこで1点目として、まず利用者を増やす対策とそれにより増えた戸数。

2点目は、未利用者の戸数とその加入金の額がどうなっているのかお尋ねします。

大きな2点目の二つ目ですが、水道事業についてであります、県内で一番高い水道料金、要因は平成19年に水道管の老朽化に対するための値上げでした。それが今では水道事業はもうかっているからということなのか、平成19年、1億5,000万円あった一般会計からの繰入金は今では全くのゼロ、この理由は何なのか。

そういう中で、まず一つ目は、値上げによる増加額はどのくらいあるのか。

二つ目は、水道ビジョンの水道管更新計画はどのようになっているのか。

三つ目は、水道管の延長とその償却資産の額と耐用年数。それから今、水道管、20年を超えたものは何キロくらいあるのか。また、同じく30年を超えたもの、40年を超えたもの、その率と更新する場合の概算事業費についてお尋ねします。

3番目は、道路等のインフラ整備についてであります、道路排水管は市民の生活に欠かすことのできない何にも優先した要望、願望ですが、概算の予算額も把握できていないで、ただ17年ぐらいかかる、そしてただたくさんあるとは聞いている、市の組織はどのようになっているのか全く理解できません。

そこで、何点かお尋ねしますが、道路などの新設または維持補修費などの財政シミュレーションはどのようになっているのか。

それから2点目は、維持、補修等の計画はどのようになっているのかお尋ねします。

4点目は、臨時財政対策債の財政についてであります。交付税の合併メリットが強調されています。平成18年度と比較し、27年度は18億円多くなっています。しかし、この中には国に代わって借金した臨時財政対策債の返還7億円も含まれています。これは国に代わって市が借金した分、国が払うのは当然、交付税が増えたことにはなりません。このことと同じように、メリットがあると言われている合併特例債なども、基準財政需要額と別に算定されて別途に交付税措置されるならともかく、メリットがあると言われるだけの根拠はどのようになっているのか。

また、中央病院の交付税10億円も増えています。そのために実際は交付税、全くといっていいほど増えていないじゃないかと思います。つまり、真水、自由に使える金、これが減っているのではないかと思います。そういう中で伺います。

5番目は、財政シミュレーションについてであります、財政なくして経営なしと言われますが、行政は企業とは違い景気に全く左右されません。それが決算では財政シミュレーションと24億円もの乖離、これでは何のための計画なのか。

そこで、一つは、なぜこれほど乖離が出たのか。

二つは、各課に資産の更新計画を含めた財政シミュレーションがあつての財政計画なのか。

それから、大きな2点目の6番目ですが、行財政改革についてであります。行財政改革とは本来、時代の変化に対応するために組織の統廃合、事務の効率化などを目的にするということが主です。そういう中で、平成22年度、課の新設以来、27年度までの人件費を含めた行財政改革の課の経費と改善額についてお尋ねします。

7番目は、職員の定員適正化計画についてであります。合併時の新市建設計画でも職員の適正配置による削減を目標に掲げています。そして、行財政アクションプランにおいても、職員の適正化計画を作っていますが、ちなみに平成26年度、銚子市の職員は592人、旭市は623人、旭市は40人も多くなっています。何を基準とした職員の配置をしているのか。また、定員適正化計画は何を根拠にしているのか伺います。

8番目は、市長の随行についてであります。市長に全国いろいろな所へ行ってもらって、よいところを掌握して、各課の課長に伝達してもらうなら、百聞は一見にしかずということわざがあります。担当課長、そしてまた市長は高齢者ということで、補助的に随行が必要であれば、むしろ若い職員のほうが行革に沿っているのではないかと。

以上で1回目の質問を終わります。あとは自席で行います。

○議長（平野忠作） 一般質問は途中ですが、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 2分

再開 午後 2時20分

○議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 高橋利彦議員の一般質問に、私のほうから何点かお答えをさせていただきたいと思います。質問の趣旨と少し違うかもしれませんが、私の考え方も含めまして答弁をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、下水道事業、2番目の（1）でありますけれども、下水道事業の状況といたしましよ

うか、この10年間赤字返済のことについての対策を講じなかったのかというようなことでありますけれども、事業の進捗の状況を考えますと、国庫補助金の返納等があるわけでありまして、そんなことも考えて、継続中の事業認可区域だけにして続行しなければならないと、そんなような判断をしたところでありまして、多額の投資に対し受益者は約1割ということであることから、事業認可を得ている202ヘクタールの整備が終了した時点で休止するということを決断したところであります。

それから、大きな2番目の（3）道路のインフラ等の整備についてということで質問がありました。要望事項が多い中で、全然今進捗をしていないではないかということでもありますけれども、本年度策定した公共施設等総合管理計画では、今後50年間に必要となる整備額を推計したところであります。このような長期間にわたる整備額の推計は、旧市町の誕生以降、明示されたことはなかったのではないかと思います。

これまでの公共施設整備は、社会の経済発展とともに多様化する住民ニーズに応えるべく拡大路線を敷いてきましたが、一転、この計画はこれまでの公共投資に一石を投じるものであると認識しているところであります。

今後の公共施設整備は、長期的視点を持って進めていかざるを得ないものであり、本計画に基づき、着実に進めていく所存であります。

大きい2番目の（6）番、行財政改革についてであります。

徴収対策は、行革の主たる仕事ではないのではないかなというような……

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） 聞いていないですか、そうですか。

それでは最後に、市長の随行についてであります。

まず、知名度アップが図られたのかということでご質問があったと思いますけれども、私が申し上げたいことは、広く旭市を皆さんに知っていただくために、市長自らができるだけ多くの場所に出向き、さまざまな人と出会い、信頼関係を築く中で、町と町、人と人との交流が図られ、まちづくりに対する新しい施策や各種事業が生まれ、少しずつ旭市の知名度につながってほしいという思いがあるということでもあります。

担当課長、あるいは若い人が随行したほうがということでもありますけれども、市長の思いを一番よく知っているのは秘書課長でありまして、そういった部分で秘書課長に同行していただいている、随行していただいているということでもありますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 非常に数多くご質問をいただきましたので、答弁漏れがありましたら、またご指摘いただきたいと思います。

まず、1番の新庁舎用地について、（1）であります。公園用地、平成24年4月から供用開始で、なぜここが候補地に入っているのかというところであったと思います。

これにつきましては、まず庁舎建設に係る基本指針というのが24年にでき上がっています。ここの中では、方針の中で、現在地、それとそれ以外の所ということで2か所の記述があって、それ以外の所でどういった所があるのかというのをリストアップして、場所の選定を進めてきた。今回、庁舎の建設に、24年以降早期に取りかかったのは、23年3月11日の東日本大震災が契機だった、これはもう、これまでもる申し述べているところでありましたので、その辺はご理解いただきたいなと思っています。

それと、パブコメの定義であります。パブリックコメントについては、市の重要な施策を決定していくために市民の意見を伺う一つの手法ということで、建設位置というのは非常に重要なものでありますので、これで参考にさせていただくために実施したと。

パブリックコメント制度でありますけれども、国の行政機関が、政令や省令等を定めようとする際に、事前に広く一般から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公平性の確保と透明性の向上を図るために実施されているということで、本市では、市民への市民参画等を目的に、旭市パブリックコメント実施要綱を定めて実施しております。

次に、地区懇談会の説明ということでありました。少なくとも、地区懇談会については、毎年実施しております。その中でも、公共施設の状況であるとかを説明しながら、26年につきましては、ちゃんと候補地という話を市長のほうからもお出ししていただいて、それで意見を募っている。今年ももちろん地区懇の中ではお話ししているところであります。

それと、地方自治法の4条の話がありました。これにつきましては、当然、説明していく必要があるわけでありまして、実は、新庁舎建設基本構想の中に新庁舎の位置という記述がありまして、その中で、地方自治法においても位置を定め、またはこれを変更するに当たっては住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について、適当な考慮を払わなければならないこととされているということで、改めて4条を特出しして、ここで説明しているところでございます。

次に、（2）のほうで、予定地の関係で国・県の協議を進めたということがありました。これについては、公園の変更協議、これも全協からずっとご説明してきている内容でありま

すが、旭文化の杜公園に庁舎を建てるには、都市計画法や都市公園法等の法令遵守のもと、都市計画変更の協議が必要となると。この協議のめどが立たなければ、庁舎敷地としての確実性がとれないということで、県と事前協議を進めてきたところでありました。それがほぼ調ったということでもあります。

都市計画変更するためには、公園変更計画を策定する必要がありまして、当初の公園計画や現在の状況、変更後どのように使用できるか等の資料も作成して、この資料を基に県との事前協議を行って、その後、市の都市計画審議会に提案していくということになります。

この事前協議に期間を要しますし、当然協議のめどが立たなければ、庁舎敷地としての使用ができないことから、協議を進めてきた。今回、場所を特定できなければ、この先に進めることは難しいということがあって、今回議会の皆様におはかりしたところでございます。

次に、公園完成前に、なぜ都市計画の変更をしなかったのかということがありました。これについては、まちづくり交付金事業というのがここに入られているということはお話してあります。実は、まちづくり交付金事業、平成18年から平成22年までの5か年の計画でありました。実際には、若干整備の期間が遅れて、22年度事業については23年度に繰り越して事業を実施していた。ですから、もう震災があった段階では、ほぼ完了のときであったということがありました。ですから、ちょっと変更する時期としては適当ではなかったということが現実にあります。

実際には22年度、震災があったのは22年度の3月でありますから、その時点で順調にしていればもうでき上がっていたということですね。震災を契機に庁舎というのが大きく……

(発言する人あり)

○総務課長（加瀬正彦） すみません、23年の3月に震災がありまして、22年度の3月になりますので、そこのところはそういった状況、スケジュール的なものがあつたということもご理解いただければと思います。

それと、金額のお話であります。まず国庫が入っていて、それに単費の分が上乗せになっているんじゃないかということで金額を申されまして、それが無駄になるんじゃないかというお話でございましたけれども、土地をそこで市有地としてなったものでありますから、それは単独で求めても決して無駄になるものではなくて、この先有効に活用していけるものであるというふうにご理解いただきたいなと思っています。特に、今回補助金の返還がなくなる見込みで協議しておるところでありますので、その辺も含めてということでお話しさせていただきたいと思っています。

(発言する人あり)

○総務課長(加瀬正彦) いえ、敷地として残っているものでありますので、その土地自体が無駄になるものではないということを申し上げている……

(発言する人あり)

○総務課長(加瀬正彦) それは、芝生とかそういうところの整備費ということでしょうか。

(発言する人あり)

○総務課長(加瀬正彦) はい。それについてもこれまでの説明と同様に、今回できるだけ芝生の広場のほうに建物を設置するような形で計画が立てられると一番いいと。入り口の、例えばれんがの舗装になっていますけれども、あの辺はうまく活用できないか、要するに車が乗っても大丈夫なような整備がされているということもありますので、基本計画の中では、その辺はしっかりと考えてまいりたいと思っています。

それと、ここの(3)の3点目で、文化会館の関係の逆算の話がちょっとあったんですけども、文化会館自体は都市公園の中に設置できるものでありまして、ある程度のパーセンテージ、たしか37%ぐらいまでの中で建てられるというような話があったと思います。これ、もし、詳しい内容ということであれば、都市整備課のほうからご説明させますのでよろしくをお願いします。

(4)につきましては、これは都市整備課のほうから回答いたします。

それと、あと総務課の関係で、ちょっと飛んで申し訳ないんですけども、大きな2番の(7)になります。職員の定員適正化計画ということであります。

ご存じのように、第1次、第2次ということで定員適正化計画を立ててまいりました。第1次については退職者の3分の1、第2次については退職者の2分の1をおおむねの基準として減員を進めてきた。第3次につきましては、これについては各課との人事ヒアリング等を実施した中で、将来的にこういう事業でなかなか減らすことが難しい状況もあるということで、それでも最大限減らせる人数ということで40人という設定をしたところであります。根拠といえば、それが根拠になるかと思います。第1次、第2次は3分の1、2分の1という根拠がありました。

あと、銚子市との比較ということでもありますけれども、よそと比較するときには、やっぱり類似団体という類型ごとに定められておりますので、そこがまず一つの基準になると思います。隣接する銚子市が、少なくとも銚子市だけと比べるということはどうかということが現実にあります。例えば銚子市は、市立の高校を持っています。そこで教員がいる。うちの

ほうとすれば、当然保育所がこれだけあって、保育所は六十何人か銚子市よりも多いと。そういう人数を比較いたしますと、単純に比較だけではないということで、それぞれの市が行う事業、施策によって、人数は若干変わっていくんだということでご理解いただきたいなと思っています。例えば農水産、うちのほうは非常に振興しています。そのところでいけば、農水産も銚子市よりはたしか十何人か多いはずです。ということの数を個々に比較していかないと比較にならないということでご理解いただければなと思います。

以上です。

○議長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、4番の公園は何を目的に建設したかというご質問です。3点ほどご質問があったと思います。

第1点目としまして、文化の杜、文化の発信のそういった文化関係の公園で、そういった文化会館ですとか図書館、そういった箱物の整備の上で13.8ヘクタール整備したんじゃないかということでした。今までもご回答していますけれども、それとともに市街地に近い場所ということで、農地があるということで、その一帯を含めてということです。農地につきましては、農林調整ということで、県のほうの農地課のほうともいろいろ協議をするという中で、やはり営農に影響のない範囲ということで、道路に囲まれた一帯を区域としているということです。

文化会館につきましても、図書館につきましても、県のほうに建設していただく段階で、周辺の環境整備、駐車場の整備ということで、市のほうでやるという中で、文化会館のホームページのほうでも第1駐車場、第2駐車場、400台ほどの駐車場を用意していますよということで載っておりますし、図書館につきましては、54台ほど第3駐車場のほうを使っている。ふれあい広場につきましては、文化会館、図書館、そういったところで目いっぱい使われる場合に、もし足りなかったらということで、ふれあい広場ということで駐車場にも使えるという部分で整備をしております。

18年にまちづくり交付金事業、この時点までには仁玉川の北側はほぼ整備が終わっております。まして、まちづくり交付金事業で整備する段階で合併もしておりましたので、その計画の中で重複するような施設についても見直しが必要ですし、当然年数がたっておりますので、その時に合うような計画、当時は防災面ということでだいぶあったと思います。そういった面で、広い大空間、スペースを整備していったということです。

（発言する人あり）

○都市整備課長（川口裕司）　それで、仁玉川の北側につきましては、ああいう形で整備されていますけれども、その中で検討しておりますのは、一中、二中がだいぶ近い所にありまして、学校のほうのそういう運動施設も足りないんじゃないかということで、その辺の利用面、またテニスの関係でもありましたので、テニスコートですか、そういった面も造っております。

利用人数ですけれども、利用人数につきましては、国土交通省のほうで勧奨しております大規模公園費用対効果分析手法マニュアルというものがあまして、こちらのほうである程度算出しております。旭市民の利用といたしましては、年間で8万4,000人ほど、1日当たりになりますと230人程度ということで、一番初めにはそういったことであります。

利用人数の関係になりますけれども、基本的にはそういった芝生のほうもすり切れるくらいサッカーで利用されたりとかしていますし、やっぱり年間を通して、毎日、1日当たり230人と言いましたけれども、やっぱり季節ですとか天候等、また週末ですとか利用人数が変わってくると思います。私のほうでは何人というのはカウントしておりませんが、かなり市民の方には利用されていると思います。

それでも、利用人数が少ないんじゃないかという面では、当初ありました仁玉川を渡る橋、そういったものがなかった、それにつきましては、改善するために造りましたし、景観的にも、市民のほうのボランティア等もいただきまして、花の植栽等をしておりますし、供用開始した年には市の産業まつりもこちらのほうでやっていただくようにお話しして、開催されております。また、消防の操法大会、そういった面でも使われております。毎日ということではありませんけれども、大勢の方に利用していただくように働きかけたり、そういった面ではしているところです。

そういった中で、さらに利用人数を増やす対策ということでは、26年にちょっと計画して、一時庁舎の関係でやめました休養施設ですとか、あるいは議員からお話しのありました樹木、イチョウですとかそういったものが早く大きく育つように、健全に育つように管理してまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

（発言する人あり）

○議長（平野忠作）　高橋議員、もう1回再質問でよく詳しく、これちょっと長くて、意味があまり飛んじゃって分かりづらいというのがあれですから、次に進めたいと思いますので。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦）　下水道課のほうから、下水道事業の利用を増やす方法ですとか、

あるいはこれによって増えた戸数、利用者の数ということでお答えさせていただきます。

下水道事業につきましては、普及促進ということでいろいろな方法をとっておりますが、一番最初に面整備の工事が始まる前の地元への説明会で、下水道事業の必要性ですとか工事の概要、あるいは受益者負担金、料金などを説明しております、この中で、下水道を接続するための改造補助金の制度などをご説明いたしまして、速やかな接続をお願いしております。

また、下水道月間に合わせるなどいたしまして、広報紙やホームページでも接続のお願いをしておりますが、効果的なのは戸別訪問ではないのかなと考え、主に休日に実施しております。この戸別訪問では、事前の説明会と同様に下水道事業を説明しまして、接続をお願いしておりますが、なかなか接続の工事費がちょっと負担が厳しいですとか、現状の浄化槽で不便を感じないとの理由から、検討しますというようなお返事はいただけるのですが、直接その場で申し込みをいたしますというような快い返事まではなかなか結びつかないというのが現状です。

その中で、この普及促進によって増えた件数ということなんですが、接続いただきましても、こちらにつきましても、私どもの普及促進が功を奏したのか、あるいはほかに何か要因があつてつないでいただけたのかと、その辺の判断が非常に難しいところがございます、申し訳ございませんが、利用促進のために増えたという件数ではちょっと捉えておりません。申し訳ございません。

そんな中で、平成12年度から平成27年度、昨年末までの増えた件数ということなんですけれども、こちら平成12年度当初から申し上げますと、区域になりますと、もう建築確認申請ですとか、いや応なしに下水道へつながなくてはいけないというような件数も出てまいります。その件数が約430件、あとは既存の浄化槽などから下水道につなぎ替えてくれたという件数が1,020件ございます。件数としてはそのようなところです。

あと、利用者の数なんですけれども、平成12年から27年度末で、今約4,200人の方にご利用をいただいているような状況です。

(発言する人あり)

○下水道課長（高野和彦） 全体で、すみません、平成27年度末の利用者の数が4,100人ということなんです。すみません、じゃ、先ほどのつないだ、公共下水道へ浄化槽からつないでくれた件数というのもちょっと調べてきました。それが全体で、その割合を掛けますと……

(発言する人あり)

○下水道課長（高野和彦） はい。

（発言する人あり）

○下水道課長（高野和彦） 4,000人です、申し訳ございません。利用者数、人数で申し上げました、約4,100人。

（発言する人あり）

○下水道課長（高野和彦） 先ほどお話しいただきましたように、1,694戸というのが27年度の世帯数でございます。

以上でございます。

（発言する人あり）

○下水道課長（高野和彦） 受益者負担金につきましては、全体で約9億1,000万円を、支払いの方と支払い済みの方で負担金として約9億1,000万円総額になるんですが、そのうちで既に利用していただいている方の金額が約5億6,000万円、残りの3億5,000万円がまだ、負担金だけいただいて接続をいただいていないという金額になります。

（発言する人あり）

○下水道課長（高野和彦） はい、負担金がそういう形になります。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 私のほうからは、大項目の2番、そのうちの（2）水道事業について5点ほどご質問をいただきました。順番に回答させていただきます。

まず初めに、平成19年度に1億円以上の繰入金があったのが今なぜゼロなのか、その理由についてということで、まず初めに回答いたします。

この繰入金ですが、主なもの、1億円ということですので、これは恐らく高料金対策にかかわる費用かと思います。これは、平成19年の料金改定に伴いまして、経営の改善が図られてきた。そういった中で、国が定めている繰り出し基準、こちらがございまして。この繰り出し基準のほうの算定要件が外れたということによるものと考えております。

次に、2番目ですが、料金の改定に伴って、現在までの増額分はどれくらいになるかというご質問に回答させていただきます。

収益の差額ということになるんですが、平成19年から平成27年度までのこれは純利益ということで掲載しております。合計額は約17億円ということになっております。

続きまして、更新計画、これはどのようなになっているのかということについてお答え申し

上げます。

ただいま、水道課のほうでは、平成22年度に旭市水道ビジョン、こちらのほうを作成しております。この水道ビジョンは、社会情勢や地域特性を踏まえ、事業の現状を分析し評価した中で、20年後の水道……

(発言する人あり)

○水道課長（加瀬宏之） 分かりました。この水道ビジョンですが、配水管のほうの更新計画について、実施区間、または具体的な内容についての検討はしておりませんが、シミュレーション、要するに財政の計画を算出する中、だいたい1年間で1億円から2億円くらい、これは10年間の計画ですが、見込んでおります。合計としまして、管の更新費用としまして約15億円くらいを見込んでおります。

(発言する人あり)

○水道課長（加瀬宏之） はい、ございます。

管の更新と、それから新設工事、両方合わせて15億円というのは載っております。

次に、4番目、水道管の延長、それと資産額、それと耐用年数ということがありました。

配水管の延長、こちらのほうが27年度末決算での延長が、約565キロメートルございます。それで、これに対する取得価格ということになります。要するに資産額になります、約91億円ということになります。管の耐用年数ですが、これは法定耐用年数として40年ということになっております。

続きまして、5番目の……

(発言する人あり)

○水道課長（加瀬宏之） はい、分かりました。

(発言する人あり)

○水道課長（加瀬宏之） はい、経過年数別にですね。それでは、配水管の経過年数別の延長と資産、これについてお答えします。

平成18年から平成27年度に施工した経過年数10年未満、こちらの配水管の延長が約32キロほどございます。これの資産額が約6億円。それと、次に平成8年から平成17年度に施工した分、これが経過年数10年以上20年未満の配水管になりますが、管路延長は37キロございます。価格は4億円となっております。昭和61年から平成7年に施工した分、経過年数は20年以上30年未満の管、これの延長が約110キロメートルございます。価格は19億円となっております。最後に昭和54年から昭和60年の間に施工した30年以上を経過している配水管ですが、

これは385キロメートルございます。取得額は約62億円となっております。この管は総延長の約7割くらいとなっております。

以上です。

(発言する人あり)

○水道課長(加瀬宏之) 管渠のほうはまだ40年たっていないので、平成31年で約40年ということになるから、40年未満ということで今ご説明したところでございます。

よろしいでしょうか。

以上です。

○議長(平野忠作) 建設課長。

○建設課長(加瀬喜弘) それでは、質問にお答えしたいと思います。

最初に、道路新設と維持補修の財政シミュレーションはあるのかというご質問ですが、建設課では作成はしておりません。

道路の整備状況について説明したいと思います。道路の整備状況につきましては、実延長が1,096キロございます。舗装率が71%となっております、そのうちの1、2級市道につきましてはほとんどが舗装済みで、その他の道路、それ以外の道路ですね、それが約872キロございます。

(発言する人あり)

○建設課長(加瀬喜弘) いいですか。

(発言する人あり)

○建設課長(加瀬喜弘) 補修の要望出ている金額は算出しておりません。本数は分かりますが。前にもご説明いたしましたが、前は300件という説明をしました。それに上積みしまして、今は要望の出ている件数は370件ほどございます。それでよろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○建設課長(加瀬喜弘) それは前にもお答えしたと思いますが、この6月議会で当時の、平成28年2月の全員協議会で回答したと思います。要は、要望件数を28年度の予定の路線数で割りまして、それで17年と数字が出たということでございますので、その辺のところはご理解をお願いします。

それとあと、道路維持補修の計画はあるのかというご質問がございました。道路維持補修の計画につきましては、道路の予防的維持への取り組みといたしまして、壊れる前に補修を行います。道路施設の長寿命化を図ることで、安心・安全を確保しまして、費用の軽減を図

る予定です。現在、取り組んでおりますものにつきましては、道路の長寿命化改修計画というものを現在策定しております。その計画ができましたら、その計画に基づいて計画的な整備を図っていききたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（平野忠作） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、大きな2番目の中の（4）と（5）についてお答えを申し上げます。

まず、（4）の中で、交付税の中での臨時財政対策債と合併特例債、これはメリットがあるのか、根拠はどうだというご質問がございました。

この二つにつきましては、普通交付税の中の基準財政需要額に上乗せして計算されているものでございますので、メリットはあるというふうに理解をしております。国も、臨時財政対策債につきましては、交付税と同じものだというふうに理解しているところでございます。

もう一つ、交付税が、真水が減っているのではないかというご質問がございました。結論から申しますと、真水は増えております。と申しますのは、病院の分が10億円増えているというふうに質問の中でございましたが、ちょっと普通交付税だけに絞ってお話をしたいと思えますけれども、病院分、普通交付税の中では6億円の増でございます。それを差し引いた市の分としては、13億円の増でございます。この中には、もちろん今ほど申し上げました合併特例債の増ですとか臨時財政対策債の増も入っておりますが、それ以外の基本ベースとなります単位費用の分、これにつきましても増えているということから真水の分増えているというふうに考えております。

そもそも、真水という言葉を使いましたけれども、地方交付税については、全てが一般財源でございますので、使い道が特定されているわけではないということを申し添えたいと思えます。

もう一つ、（5）の財政シミュレーションについてでございます。

27年度の決算の中で、24億円の剰余金が生じて、計画と乖離が出たがという、なぜ乖離かというご質問がございました。

計画を作りましたのは、平成27年1月の時点でございますが、26年度の終わりのこととなります。その時と比べまして、27年度の決算は1年半後ぐらいに出たものでございますので、時点が違うということで、結果として乖離が生じております。その要因でございますが、現在、復興事業、たくさんの事業に取り組んでいるところでございまして、なかなか

か見通しが難しかったという部分があったり、それに伴って繰越事業もたくさんあったり、歳入のほうでも少し上振れがあったり、そういった要因が重なりまして、結果として乖離が生じたということでございます。

もう一つ、各課の財政シミュレーションがあつての計画かというようなご質問がございました。

これにつきましては、財政課のシミュレーションを作るに当たりましては、まずいろんな建設事業を捉えるに当たりまして、新市建設計画に乗っている事業、あるいは総合計画、当時は総合計画でございました、にのっていた事業、さらには、各課で進めております補助金を使った事業、あるいは起債を使った事業、そういった大きなものを把握して勘案する中でシミュレーションを立てたというところでございます。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） それでは、私のほうからは大きい2番の（6）行財政改革についてのご質問にお答えをいたします。

平成22年度から27年度までの人件費を含めた経費、それと効果額ということでお答えをさせていただきます。

経費につきましては、22年度から27年度までで約2億7,900万円となっております。効果のほうでございますが、こちらは22年度から26年度までの第2次行政改革アクションプランと、平成27年度からの第3次行政改革アクションプランによります推進実績の合計で約27億6,521万円となっております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それでは、再質問を行います。

まず、大きな1番目の（1）でございますが、一番の重要なことはパブリックコメント、この市民の声、市民7万人いて、たった十四、五人が、これがパブリックコメントなのか。誰が見てもこれはパブリックコメントにならないと思います。それと、今度は庁舎のための基本計画ですか、できたのは25年1月でしょう。公園ができたのは25年4月なんです。どういう理由があろうと、じゃこれは最初から公園は必要なかったんじゃないかと、全く無計画、無算と、せっかく造ったものをなぜまだここに候補地として挙げるのか、それをお尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） パブリックコメント、数が少ないと、確かにさまざまな場面でパブリックコメントを国等も実施しています。数が少ないというのは、どうも課題のようにはなっておるようです。ただ、どのぐらいのサンプル数が統計的に適正なのかというのは、なかなか難しいところがありまして、これは人口が多くなればなるほど、サンプル数はそれに比例して増えるわけではないということがあります。

ちなみに、例えばよくいろんな企業等が効果を求めるために、統計的な手法をとってサンプル数を得る場合に、10万人だと380ちょっとぐらいのサンプル数があれば、ほぼその傾向が全部分かるというようなこともありますので、その辺のところで、確かに少ないんですけども、それでも市としては、皆さんが声を上げられるように支所にも全て書類を置いて、文書でも出せるようにして、さらにパソコンが得意な方はパソコンでも出せるようにして、そういう門戸をあけて待っていたということがあります。そのところだけのご理解いただきたいなと思います。

それと、公園が必要なかったのではないかと、ここのところ、基本構想が策定されたのが、確かに26年3月でしたね。それで……

（発言する人あり）

○総務課長（加瀬正彦） 25年度なので、年が明けて3月になりますから、平成26年の3月になります、25年度ということで。そのところは……

（発言する人あり）

○総務課長（加瀬正彦） いえ、年度ということでお書きしていますので、平成23年度、24年度、25年度という記述があって、25年度の中に1月に議会全員協議会、パブリックコメントの実施、それから基本構想の素案を説明している。それを受けて、また3月に議会の全員協議会を実施いたしまして、基本構想の策定というのは平成26年3月ということで、年度は4月から3月までですので、その中での実施ということになっております。

公園は確かに24年4月に開設されております。ただ、そのところを先ほど申し上げたとおり、東日本大震災が大きな契機になった。そのところは、できるだけ早く安心・安全な庁舎の建築に進みたいというところがあったということで、これはこれまでもご説明申し上げてきたところでございます。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 議会で決める、ここにちゃんと年度25年、これが何で25年度になるんですか。それを言ったら同じ、公園ができたのは24年。それで、25年のもう2月に文化の杜が候補地に挙がっているわけですよ。そうすると、1年しないでもう候補地にしてある、これでは最初からこの公園なかった、それと同時にできたものを何でまた候補地にするのか。例えば、幾ら住民から声があろうと、またパブリックコメントはたった10人か15人、それをみんなに、一般の人に言って、それがパブリックコメントかって、あなた方はただ理由づけただけなんですよ。1年しないでしょうよ、それで候補地としているわけですよ。それで、例えば、ですから地域、また住民からあそこが候補地だと、それは。

24年4月にできたもの、庁舎にできませんね。それが、またあなた方の仕事じゃないんですか。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 年度の捉え方がちょっと錯綜しているといえますか、25年度というのは25年4月から26年3月まででございます。ですので、少なくともこの基本構想の中で意見を求めていったというのは26年1月でございますので、25年度ということは、これは間違いないと思います。その年度の取り扱いはそういうことですね。

（発言する人あり）

○総務課長（加瀬正彦） 資料を年で作れということであれば、それは年で記載させていただくことも全く問題はありませので、そのようにすることはございます。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、市長にお尋ねしますよ。造ったものをなぜ候補地にするのか、それでまた、なぜすぐ壊すのか。いや、それは市長の財産であれば、何ら関係ありませんよ。我々の貴重な税金なんですよ。これではあまりにも無計画、そういませんか、市長。そんな中で、何でそんな計画ないことをするのか。市長はあくまでも船頭なんですよ。おみこしじゃないんですよ。おみこしなら軽いほうがいいけれども、船頭というのは大変重要な役を担っているんですよ。こんな無計画なもの、何でやったのかお尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 公園を造って間もなく庁舎の計画ができ上がったというような部分で質問があったと思いますけれども、公園の7万6,000ヘクタールの主な目的、そういった部分

はそんなにも損害といいましょうか、削られない部分であろうかなと、そのように思っているところでありまして、7万6,000の中の1万平米、残り6万6,000平米があるわけでありますので、公園の趣旨としては所期の目的どおりにこれからも進んでいけるのかなと、そのような思いでありますし、公平・公正な立場の皆さん方に議論して、最初はワーキンググループで計画を立てたわけでありますけれども、市民会議、あるいは地区懇談会、パブリックコメント、十数名が適当なのかという部分もありますけれども、そういった順序立てて、皆さん方にお聞きをしているところでありますので、その辺はご理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 大きな……。

○議長（平野忠作） （2）番でお願いします。

○21番（高橋利彦） （2）、市の審議会は、これは市が出せば誰も文句言う人はいないと思いますよ。そんな中、一般的に何十回も協議するということは、ちょっと今まではないんじゃないですか。それだけに、県も本当は許可を出したくない、そんな中で、結局市が印籠を持ってくれば、ということは、議会の議決があれば通しますよということじゃないんですか。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（平野忠作） 明智市長。

○市長（明智忠直） 一応、議会にも私の思いとして施政方針の中で示したということの中で、その方向にぜひ進んでいきたいなということの中で、どんな課題があるのか、どういう問題があるのか、県といろいろ協議をしたところでありますのでよろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いや、県と協議した結果、議決を持ってこいということでしょう。結局、県もやはり普通では許可を出せない。そんな中で、やはり県も責任をある程度逃れるために議決をとということじゃないんですか。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 県のほうに通ったのは都合1年半で20回ほど、ほぼ月1ぐらいのペースだったのかなという状況であります。その中で、県のほうは議決を持ってこいという

言葉は発しておりません。少なくとも、市のほうは、これを先に手続きを進めていくに当たって、まず議会の皆様にここの位置でいいのかどうかというご判断をいただかない限りは、また市のほう、執行部の勇み足ではありませんけれども、そういう形にならざるを得ない可能性もあるということで、ここでやはりきちんと場所を特定させて進むのが、一番よりよいのかなと、要するにベストではありませんけれどもベターなのだろうと、そういうことです。県は許可を持ってこいとは一言も言っておりません。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 前に、中央病院の医師マンションの件がありましたよね。その時、医師マンション、予算額だけ出て、あとはどこへどんなものを建てるか分からない議案が出ましたよね。その時、市長は私も憤慨しましたと、自分で議案出しておいて、そんなことを話してましたけれども、それよりもっとひどいじゃない。あの場合は、内部で、市の中のできる、例えば設計を作ってやればできるんですよ。この場合は、まだ県が許可をおろすかおろさないか分からない。そんな中で、例えば議会が議決したときに、県がそれは駄目ですとやられた場合、どうなるんですか。こんな議会を冒瀆した議決を何で出すのか。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） まず、都市……
(発言する人あり)

○総務課長（加瀬正彦） 一応、事務レベルの話もございますので、都市公園の変更に付きましては……
(発言する人あり)

○総務課長（加瀬正彦） 許可ということであれば、県のほうは直接許可ということは必要ないです、これについては。都市公園の変更の手続きというのは、市の都市計画審議会の中で決定されることです。ただ、少なくとも都市公園法の16条というのがあって、補助金をもらって造った公園であるので、それがきちんと変更するのに協議が必要でしょうと。その協議が調わないと、県としては、それは何らかの形で意見をつける場合があるということです。その意見をつけないで進むにはどうしたらいいのかという知恵をかりながら、都市公園の変更を行った。

それと、補助金の返還はまた別です。補助金があくまでもここを造るときにいただいた補助金ですから、そのところは別途協議をさせていただいていたということです。そこにつ

いても、代わりの公園の面積を確定させる中で、それで進めれば問題ないでしょうということになったということです。特に、国土交通省から出ている、おとといもちょっとご紹介しましたけれども、その通達等もありますからということでもあります。そういう流れがあったということでもあります。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 今のことについては、これは質問できませんので意見なんです、そういう、何が何だか中身のよく分からない議決を求めるのは、これは全くおかしい話だと思いますよ。

次、（3）のこの公園、いろいろまちづくり交付金の関係とか何とかあって、それから震災もあって遅れたということですが、何で当初から、そういう考えがあったらここに公園を造ったのか、それと同時に工事だつてやらないでおけばいいでしょう。そうすれば補助金も返さなくていい。それから六千七、八百万円かけたのだつて、幾ら利用するといったつて、工事をやるのにそのまま置けますか。全部そのまま破棄しなくちゃならないでしょう。そういう行政運営ありますか。自分の金だったらやりますか、市長、そんな無計画なことを。市長に答弁いただきますよ。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほども答弁いたしましたけれども、7万6,000平米のうちの1万平米を庁舎ということの中で、全体の公園の用途、そういった部分にはあまり影響はないのではないかと。それにもまして、文化ゾーンという地域の中での景観、ロケーション、そういった部分では、庁舎があつてその公園へ来るという部分では、かなり今よりも利用率が高くなるのではないかなと、そんなような思いで決断をしたところであります。

よろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 東総文化会館へ行く人であれば、ある程度時間に余裕がある。しかし、一般的にこの庁舎へ来てそんなに時間にゆとりのある人いますか。それと同時に、こんな無駄金何で使うのか。これ市長、一般の人に説明したら、そんな金何で使うと言われますよ。あなた方は金の価値観がないんですよ。どう思いますか、それ。

そこに市長、副市長、それから課長がいますから、それぞれの思いを言ってくださいよ。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 何回か答弁をしているとおりでありまして、私どもからここがいいというような、先ほどの質疑にもありましたけれども、そんなことは一切言っておりませんので、みんなにあそこが一番将来の、10年後、20年後の旭市を考えたらあそこが一番いいというようなことの中で、私もそれが一番いいのかなというような思いで、この議会に提案をしたところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） じゃ、一言だけ話をさせていただきます。

恐らく30年、50年たって、この位置に庁舎が建ったこと、後世の皆さんは評価してくれると思います。庁舎はあくまで1か所しか建てられませんので……

（発言する人あり）

○副市長（加瀬寿一） はい、無駄遣いとは思っておりません。

よろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 副市長になれば、6,000万円、7,000万円、何てことない、やっぱり大したものですよ。そんな中で、まだ市長、私は言ったことないって、最終的な結果は市長が決めるんじゃないんですか。それではあまり無責任じゃないの。それでは、自分の責任逃れなんですよ。どうですか、それ。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 議案提案をしましたので決断をしました。その前にも、施政方針演説、そういった部分で2回、議会へ文化の杜の方向でいきたいという思いは伝えたところでありますので、私の思いでありますので、私が決断したということでもありますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 私が決断した、それは最後で、でも当初は、私はそういうことを言ったことはない、ありませんと言っていたんですよ。それ幾らやってもしょうがない。

あと、下水道の問題ですが、下水道、まだ利用していない人が4割以上いるわけですよ。そんな中で、この人らは、はっきり言って未来永劫に使わないと思うんですよ。それが、市が網をかけたことによって、約3億6,000万円、ただとられちゃうんですよ。その対策をど

うするのか。

それから、結局利用しない人が多くいるのは、結局下水道の料金が低いからなんですよ。だからそこで、今度は下水道料金を下げて、100%使えるような料金体系にする。そうすれば、加入者も今度は利用できるから、市にただ金をとられたという感覚も生まないし、まだ多少料金を下げて100%使ってもらえれば利用量も増える。そうすれば、多少でも繰り出しが今後減ると思うんですよ。

やっぱりそれが民間的な考えに立つのが、せっかく造ってしまった下水道ですからね。そんな中で、市長やっぱり、約2期市長職をやった中で、そういう考えはあったと思うんですが、どういう考えなのかお尋ねします。

○議長（平野忠作） 一般質問は途中ですが、3時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時35分

○議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 先ほどの、まだ接続いただいていない方への対策はというようなお話なんですけど、こちらにつきましては、接続率の向上ということで、下水道事業へのご理解を深めていただけるように丁寧な説明を行いながら接続をお願いしてまいりたいと、戸別訪問などによる普及促進を続けてまいりたいと考えております。

あと、もう一つ、値下げをすれば接続率もよくなるのではないかなというようなお話でした。料金を値下げすることによりまして、利用していただく方の経済的な負担は軽減できるかと思います。ですが、値下げですとか料金改定につきましては、申し訳ございません、この場ではちょっと回答できかねるものと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 課長はその辺、答弁できないと思いますが、ここに市長がいますので、市長はこの繰り出しをいかにして少なくしていくか。それから、その100%加入ですか、接

続ですか、これをどういうふうに考えているのかお尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 料金値下げ問題については、この以前の一般質問か議案質疑でも出たと思いますけれども、担当課にその値下げについての状況、そういった部分をすれば加入率は高まるのかと、いろいろ研究をさせたようなことがあったと思いますけれども、また料金を下げても、今、合併浄化槽の方々が、果たして公共下水道にすぐ、即入ってくれるのかというと、そういうことも一応現場のいろんな意見を聞きながら、恐らく調査していると思います。そういったことで、接続率はそんなにも上がらないのではないか、100%上がるということは考えられないわけでありまして、そういった部分でこれからも接続率の向上のためにいろいろな施策を講じていきたいと、そのように思っております。

ちなみに、3億8,000万円、市の繰入金があるわけでありまして、これも基準財政需要額というような形で、下水道に対しての起債の部分に対して、2億円ぐらい国から、それこそ交付税として算入をされているわけでありまして、そういった部分は一般会計に繰り入れられてしまいますので、下水道というような部分では数えられない部分でありますけれども、そういった状況もあるわけでありましてご理解をいただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） よく皆さん方は交付税、交付税と言うけれども、これも税金なんですよ。それと同時に、じゃこれ検討させた結果は、市長どうであったんですか。それと同時に、市長ね、これだけ長い間やっていて、これを繰り出しですか、3億円から4億円、どういうふうに思ってたのか。そんな中で、どのような施策をとろうと思っているのか、その辺をお尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 検討結果といいましょうか、現場へ行っているいろいろ担当の課は調査をしたと思いますけれども、先ほど言いましたように、合併浄化槽の方がすぐ公共下水道へ入るということはできないということの中で、誠心誠意加入をしていただくというようなことで、各戸訪問という形でやっていこうというようなことは聞いております。

それと同時に、この赤字対策といいましても、先ほど申しましたように、始めた大きな事業でありますので、これは途中でやめるということは補助金の返還、そういったものも含ま

れますし、そんなわけで202ヘクタールで、この計画全体では1,000ヘクタール以上の計画で
ありましたけれども、200ヘクタールで一応この事業は打ち切りだと、そういった部分で決
断をしたところでありますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） これは質問じゃありませんが、検討した結果、全然、市長は本来なら
分かっているわけですよ。それと同時に……

○議長（平野忠作） 高橋議員、ちょっと先に進めましょう。今、4回終わったもんですから、
今度は（2）の水道事業に。

○21番（高橋利彦） いいですよ。じゃ、水道事業で値上げした結果、もうかっているから
と、本来ならこれは積み立てるべきものだから、市からやっぱり今までどおり出すべき、そ
れでなくちゃ何のために値上げしたのか、目的の結局資金ですか、たまらなくなっちゃうと
思うんですよ。それと同時に、今老朽化、30年以上したものがかなりあるわけですよ。こ
れは償却資産で62億円あるという話ですが、これは当時の金ですから、今にしたら2倍、3
倍になっちゃうと思うんですよ。そんな中で、やはりこれは収支のシミュレーションを当然
作るべきだと思うんですよ。その辺、市長、指示してあるんですか。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。
明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほどもお話がありましたように、平成22年に水道ビジョン計画を作成
しました。そういった中で、水道のこれからの方向性は打ち出していると思います。

○議長（平野忠作） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 今後の更新計画ということだと思います。これにつきましては、今
ある水道ビジョン、平成22年に作られたわけですが、社会状況も変わっておりますので、今
後県のほうで、平成29、30と水道ビジョンのほう、県のビジョンのほうが作成されます。こ
れに合わせるような形で、これを受けて、市のほうでも30年、31年を目安に、水道ビジョン
を改正していこうかと今思っております。この中で、管の更新、施設の更新のほうの計画を
定めていこうかと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、この水道管老朽化のためということで値上げし
た段階で、この建設にかかわる収支のシミュレーションですか、これは当然出しておくべき

だと思うんですよ。あとはこれ幾ら言ってもしょうがない。

次に移ります。

次、道路の問題でございますが、道路につきましては、建設課ではそういう細々したシミュレーションはないということで、当然財政課でバランスシートによる道路の金額を押さえている。そういう中で、それなら、例えば耐用年数が50年であれば、それで今資産が50億円あって、耐用年数が50年であれば、毎年毎年1億円なら1億円、これは道路の補修として予算計上するのが本当じゃないんですか。それをやらないから、27年を見たって、平均にしますと5億円ちょっとの減価償却がある。そんな中で2億円くらいしかやらないから、どんどんたまっちゃうんですよ。本来であれば、毎年の償却分、結局予算としてあとはいまよくやる、これが本当じゃないかと思うんですがどう思いますか。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 資産がたくさんあるので、もう少し予算のほうを計上すべきかというようなご趣旨かと思います。

財政課としましては、その限られた財源がある中で、どこに配分するかということに配慮して予算編成を進めているところでございまして、その中で道路も非常に大事なものだというふうには理解しております。道路につきましては、事業課からの予算の要求も受けまして、その中で優先順位もつけていただいた中で、配分できる額というものを見きわめた上で、予算編成をしているところでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 建設課の要求じゃなく、建設課はそのシミュレーションを持っていないわけですよ。バランスシート上での道路の資産は財政課で持っているわけでしょう。そうであれば、毎年の償却資産金額分だけ毎年予算として計上して、それでやらせるのが本当で、それでなければこれをいつまでしたって、毎年償却資産5億円あるのに2億円では、だんだん短くならないでだんだん伸びると思う、短くならないんですよ。ちょっと逆じゃないんですか。

それと同時に、また建設課では壊れる前の計画を作っています。壊れる前の計画を作っていれば、何もこんなに滞っているはずはないんですよ。それをお尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 財政課で資産の額を押さえているのだから、それに基づいた予算を計上すべきというようなご趣旨かと思います。確かにそういう考え方もないことはないかと思いますがけれども、ただ数字だけを並べるということではいかがなものかなというふうに考えております。必要な場所に必要な金額を予算として計上することが大事だと思いますし、その必要なものにつきましては、担当課からそれぞれの優先順位をもって、これくらいの金額ということで、毎年の予算要求の中で資料を頂戴しておりますので、それに基づいて予算を計上しているところでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 建設課のほうから、確かに壊れる前にパトロールして補修をやればという話が出ております。現在、先ほども言いましたが、今長寿命化の計画のほうを策定しておりますので、それに基づいて整備をしていきたいと。それに合わせて、実際道路は非常に壊れております。ですので、それに柔軟に対応できるように、直営作業なりいろんな維持補修で対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、ちょっと私の質問することが理解できないのか、17年かかるんでしょう。そんな中で、何で必要な予算を組めないのか、まして27年度には二十何個も出してあるわけですよ。住民にとって一番大事なのは、やっぱり道路なんですよ。その中で、ほかの必要のないことをやるなら、もっとそれに使ったほうがいいと思いますよ。それがやはり住民サービス、住民あつての行政でしょう。ちょっと課長、そこはおかしいと思いますよ。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今、高橋議員から質問がありましてとおりで私も思っております、来年度の予算については改良予算と道路補修予算、新設予算、そういったものをしっかりと予算化をして、その範囲を少しくらい超すかもしれませんが、そういったものもしっかり当初予算の中で組み入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、市長、一番住民にとって大事なのは道路なんですよ、通勤にも生活にも。そういう中で、ぜひこれは1日も早く住民の要望を満たしていた

だきたいと思います。

次に……。

○議長（平野忠作） （４）番ですね。

○２１番（高橋利彦） それから（４）臨財債の件でございますが、課長ちょっと先ほどおかしな答弁しましたけれども、結局27年度でも18億円くらい交付税が増えていると言っていたけれども、その中の臨財債というのは、国に代わって市が借金した分の返済、これは本来なら市に関係ないでしょう。ですから、本来ならこれは交付税が増えたということにならないでしょう。

それから、よくあれなんです、そうすると7億円増えて中央病院に10億円繰り出ししていると、ほとんど旭市の交付税は増えていないということになっちゃうんですよ。どう思いますか、それ。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） もう一度数字を含めまして、ご説明をしたいと思います。

まず、地方交付税を全体ということではなくて、普通交付税と特別交付税に分けてご説明をしたいと思います。

最初に、特別交付税のほうを申し上げたいと思うのですが、特別交付税につきましては、平成18年の旭市の額が約10億円で行っていました。今、平成27年が9億円です。1億円ほど減っております。その内訳としましては、特別交付税ですけれども、中央病院の分が、平成18年が2億4,800万円ほど、今平成27年が6億6,400万円ほどで4億円ほど増えています。

一方、市の分は、平成18年が特別交付税7億5,900万円、27年が2億3,600万円ですので、特別交付税、市の分は5億2,000万円ほど減っております。減っているのですが、ここには非常に特殊な要因が行っていました。

と申しますのは、平成18年度に、その年限りといいますか、合併包括措置ということで2億3,000万円ほど特別交付税には算入されておりました。その分は今当然ありません。ということで、市の分は減っております。あと、家畜排せつ物の処理施設云々ということで4,400万円ほど18年度に行っていました。そういった特殊要因を除きますと、特別交付税については、市の分としてはほとんど変化が行いません。実質的な変化は病院の変化ということになります。

普通交付税に戻しまして、もう一度数字を申し上げますと、18年度の普通交付税は66億円

ほどでした。27年度は85億3,000万円ほどで19億円ほど増えているということを、先ほど申し上げた数字でございます。これの内訳をさらに見てまいりますと、病院分を先に申し上げます。18年度の病院が9億4,700万円、27年度が15億6,000万円ほどで6億円ほど増えております。

一方、市分はといいますと、先ほども申し上げましたが、普通交付税、市分は56億6,000万円ほど、27年度は69億6,900万円ほどで13億円ほど増えています。この13億円増えた分についてが焦点になるわけですが、このうちご案内にありました臨時財政対策債の償還分としまして7億円ほど増えています。市分で13億円増えています、臨財債で7億円増えています。臨財債を含めました公債費という起債の償還絡み、合併特例債も入っていますが、そういったもので13億円ほどやっぱり増えています。

ただ、そのほかにも、別に費目のところで減っている部分もあります。それは事業費補正という分で3億円ほど減っているんですが、そういったもろもろを考えると、通常ベースの、いわゆる単位費用分というものです。測定単位に単位費用を掛けた普通ベースの額、普通ベースの額として計算してみますと5億円ほど増えているという計算になっておりますので、ご理解を賜ればというふうに思っております。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） そういう細かいことを言われても、私らは分からないんですよ。ただ、特交も普通交付税も何もない、ただ18年と27年を比較したら、交付税が込み込みで約18億円増えていると。しかしながら、その中で7億円ですか、これは国の借金ね、国に代わって市が借金したもの、それを国が払ってくれるということだから、実質旭市は交付税が増えていないということなんですよ。あとはいいです、次に。質問しなかったんで。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） ちょっとそこだけ答弁をさせていただければと思います。

臨財債の分は市の借金で交付税が増えていないというようなご質問かと思います。

前回の会議でもお話をしたのをもう一度申し上げることになりますけれども、臨財債につきましては、確実に普通交付税と同じ効果として、市にお金として入っているものでございます。その時に、2回入って1回出ていくというお話を申し上げましたけれども、それは国も臨財債については普通交付税と同じものだということで説明しておりますし、私どもも普

通交付税と全く同じだとして理解をしているところでございます。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） これは幾ら話をしてもどうにもならないですよ。私は国に代わって市が借金したんだから国が払って当然、それは市のメリットにはならないということ、市の交付税が増えたということにはならない、私はそういう考えですからあとはいいですよ。

次に、大きな2番目の6点目、行財政改革についてでございますが、先ほど課長がかなり効果があったということでございますが、しかしながら行財政改革の基本は何か、内部を変えることなんですよ。税金徴収とか何とか、これは一般的に行財政改革になりますか。そんな中で、じゃ聞きます。税の徴収は行財政改革、税を含めたそういう使用料、その徴収は全部、行革課でやっているんですか。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） ただいまのご質問ですが、行革のほうでやっているのかということでございますが、基本的には徴収対策ということで徴収対策会議というのが設置されております。その中には、ただいま議員がおっしゃいましたように、使用料の問題であるとか、その辺の担当課が集まりまして、収納率の向上であるとか滞納額の縮減であるとか、その辺の目標等を各課が設定しまして、それに向けてみんなで取り組んでいるということでありまして、行革のほうはそれのまとめ役といいましょうか、そのようなことで、特に外へ出て徴収とかそういったのは、実際は行っておりません。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 結局、早く言えば行革課は全然やっていないということの中で、いいところ取りということになっちゃうわけですね。やはり完結主義、税務課なら税務課、それでないと、せっかく税務課の職員が税の徴収率を上げても、いいところはみんな行革に持っていかれちゃう。こういうことになっちゃうんですよ。これは私は行革課の仕事じゃない、ただ、行革課をつくった中で、表面上の数字をよく見せるためにつくったんじゃないかと思います。市長、どう思いますか、それは。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 行政改革推進課を設置したのは私が市長になってからでありますので、

そういった部分では本当に議員の皆さん方の期待に沿わないのかなというような部分もあるかと思いますが、市税だけではなくて、いろんな債権の部分も徴収対策会議で話し合うということの中で、今、行政改革課長は控え目に調整をする、話し合いをするというようなことでありますけれども、行政改革課が指導して幾ら上げろとか、徴収率を上げろとか、そういった部分はしっかりと副市長を中心にやってくれているものと期待をしているところでありまして、徐々に収納率の向上、そういった部分は上がっているところでありまして、行政改革推進課、そういった部分でも効果が出ているのかなと、そのように思います。

併せて、組織の改編、いろんな部分でありますので、行政改革推進課が中心になって、これからの市の組織、庁舎の建設もあるわけでありまして、そういった部分で行政改革推進課で、もっと頑張っていたきたいと、そのように考えているところでありまして、よろしくお願い申し上げます。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、そういう徴収率を上げるのには、その課でやってもらったほうがむしろ張り合いがあると思う、それがただいいところ、行政改革課で持っていて、例えば個人で、市長だってそうでしょう。野菜つくりました、子どもらにみんな売られちゃった。幾らいいものをつくったって、じゃ何の効果もない。それと同じなんです。やっぱり人間の感情を考える立派な市長ですから、その辺は十分承知の上だと思います。あとは言ってもしょうがない。

あと次、7点目、適正化計画、いろいろ課長は答弁がうまいからきれいごとを並べます。例えば、銚子市、消防見たってそうでしょう、旭市よりも10人も少ないんですよ。細々言ったらこれは切りがない。そんな中で、やはり一つの数字を決めた中でやる、それが本当だと思うんですよ。ここは保育園が云々、それからこの場合は農水産課の職員が多いとか、いろいろ、これを並べたら幾らやったって切りがないですよ。

一番いい例が、水道課。水道課はお客様相談室があって、あの時どんなことをしたか知っていますか。お客様相談室に3,000万円かかる、ただ職員の頭数減らして。これでは、例えば委託したことによって、今度は職員の仕事がなくなっちゃう、役不足になっちゃうんですよ。そんな中で、もっと課長、ぴしっとした改革、定員適正化計画ですか、自分らのためじゃなくて市のためを思った定員適正化計画をやってもらいたいと思います。そういう中で、どういう考えか、また市長にも答弁いただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 現在、第3次定員適正化計画を策定しております。この中で40人を削減すると、それに向かって27年度、28年4月1日で実際には7人のところを10人減らしているというような状況が現実にあります。

簡単に人数で比較したりするんですけれども、銚子市の場合は現実には任期付きの職員が実は短時間でも88人いる。再任用も45人別途いると。こういう人数を比較いたしますと、旭市とは118人も差がある、銚子市のほうがずっと多い。そういった形で補っているということがあるということでご理解いただきたいなと思います。

ですから、比較するときに27年決算の人件費を見るとよく分かるんですけれども、旭市の職員給は32億8,800万円、銚子市は37億8,000万円ということで、人数が少ない銚子市のほうが実際には5億円も多いという形なんですね。そういったところもきちんと分析していかないと、なかなか多い少ないと言えないのかなというふうに思います。

○議長（平野忠作） 明智市長。

○市長（明智忠直） 定員適正化計画についてでありますけれども、今、本庁支所方式、分庁体制でいるわけでありまして、その部分がしっかりと一本化といいましょうか、一つの庁舎になるということで、ある程度の猶予はいただきたいのと、どこまで定員適正化計画に持っていくのかこれからの課題でありますけれども、もう一つは、やっぱり役所の職員、そういったものを目指して大学を出てくるわけでありまして、門戸を少し広げておきたいのと、そういった部分もありますし、定員適正化計画に沿って、シミュレーションに沿ってやっていきたいと、そのように思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、この計画なんかをつくるのは職員です。いろいろ理屈をつけた中で、まず自分らの權益を守ることを最優先にしているからこういうことになるんですが、やはり民間的な感覚、そういう中でこの定員適正化計画はつくって、行財政改革に一生懸命邁進していただきたいと思います。答弁はいいですよ、もう。

最後、まだ時間ある。8番目、市長の随行でございますが、これはやっぱり市長になったらステータスですからね。やっぱりおそばづきを何人も置いたほうがいいでしょうから、その辺は市長、みんなにいろいろ言われなような随行体系をもってやっていただきたいと思います。

以上です。終わります。ああ、じゃ、せっかくだし。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員が言われるように、適切にこれから随行、そういった部分も考えていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（平野忠作） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（１３番 伊藤房代 登壇）

○１３番（伊藤房代） こんにちは。議席番号13番、伊藤房代です。

平成28年第４回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は３点の質問をさせていただきます。

１点目、介護予防について、２点目、学校給食について、３点目、まちの地域づくりについて質問いたします。

まず、１点目、介護予防について質問いたします。

（１）介護予防の取り組みについて。

青森県平川市の取り組みを参考にして質問いたします。

文教福祉常任委員会で、10月18日から20日の３日間で、青森県平川市へ介護予防の取り組みについて視察に行きました。その折、転倒を予防するのに効果的な体操を、弘大でんとうむし体操として取り入れ、その普及啓発に努めているとして見学しました。国の施策の一環として推進している様子でした。その結果、平川市では高齢者人口は年々増加しているものの、要介護認定者数はほぼ横ばい状態、結果的に要介護認定率は年々減少していると考えられ、介護予防事業の効果として、介護を必要としない元気な高齢者が増えているとの報告がありました。

旭市としても、地域の集会所等を開放して、希望の高齢の方々に集まっていただいて、介護予防のために体操するように提案し、徹底してはどうでしょうか、質問いたします。

２点目、学校給食について。

（１）給食費の無料化について質問いたします。

旭市としては、市内の小学校と中学校に在学している児童・生徒が３人以上の場合は給食

費減免50%、4人目以上の小学・中学の有する家庭で4人目以上の児童は減免率90%となっています。現在、少子化の時代、3人、4人の子どもがいる家庭が減少し、現在、都会においては産婦人科は現存するけれども、出産・分娩する産婦人科は分娩取り扱い中止、分娩の予約を制限するというくらい、出産のための病院も減っているということです。家から遠くまで行く以外に出産できない状況です。

その中、3人出産、4人誕生という大事な子どもたちを守るためにも、給食費を無料にできないか質問します。

旭市としましては、旭中央病院も取り扱っていますし安心です。その大事な第3子、第4子の給食費を無料にしてはどうかと思います。また、前回質問し、市長からも第4子は14人ということで検討していきたいと思っているとのことですので、今回も質問いたします。

3点目、まちの地域づくりについて。

(1) 助け合い支え合う地域づくりについて質問いたします。

旭市地域の区長、組長の取り組みとして、ひとり暮らしの方を見守り隊として激励し、横の連絡をとり合い、守り合いたいと考えます。東京では、地域サポート隊として、各地域のリーダーに研修会を開き、医師とか介護士とか、市としての取り組みの発表をし合っています。

旭市全体として取り組みができないか質問いたします。

また、旭市のニュースとか広報を出し、その中に分かりやすいお知らせを徹底させられないか質問いたします。例として、自分でできる認知症の気づきチェックリスト等を出して、判断をして見られるように出してはどうか質問いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 伊藤房代議員の一般質問に対しまして答弁を申し上げます。

私のほうから、2番目の学校給食についてお答えをしたいと思います。

議員もおっしゃられましたように、先の議会で第4子からの給食費を考えるということなのでお答えをしておりました。そういった部分で、給食費の無料化について検討したわけでありすけれども、現在、旭市総合戦略の中で取り組んでいる重点施策の一つに子宝育成プロジェクトがあります。人口減少対策や少子化対策について、第3子以降の保育料の無料

化、そしてまた不妊治療の助成、中学3年生までの医療費の助成、2歳未満児への紙おむつ購入券の給付、さらに平成28年度から出産祝金について対象を広げ、第2子の出産に対しても10万円を支給しているところであります。また、保育所や幼稚園などが、親子や世代間などの交流の機会を提供することを目的に、親と子どもの絆プロジェクト事業補助金を創設いたしました。

子育て支援、それについては、この旭市は近隣の市町にも負けないくらいの支援をしているところでもあります。しかしながら、少子化は一向にとまっております。そんな中で、施策を展開しているところでもありますけれども、29年度からは、議員がおっしゃられますように、学校給食費の減免についても、今来年度予算の編成中であります基本方針の中で、第3子以降の学校給食費の無料化を実施し、学校給食を通して子育て世代を中心に、多子世帯の経済的負担の軽減や少子化対策の一つとして、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進を図ってまいりたいと思っております。

当然、第4子は無料ということですので、第3子、第4子の給食費の無料化を来年度ぜひ実現していきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（平野忠作） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 高齢者福祉課からは、大きな1番の介護予防についてと3番のまちの地域づくりのうち、高齢者に係る取り組みについてお答えいたします。

初めに、介護予防の取り組みに関しまして、てんとうむし体操のご提案、誠にありがとうございます。旭市では現在、平川市の施策には及びませんが、地域住民主体の通いの場の設置を推進しており、その中で介護予防のための「あさピー☆きらり体操」の活用を呼びかけているところでもあります。特に、通いの場で行うあさピー☆きらり体操では、高齢者の転倒防止のための筋力アップトレーニングも含まれているほか、初日に旭中央病院の作業療法士と理学療法士を迎え、各自の体力測定を実施し、その3か月後にはどれだけ効果が出たかで、再度体力測定を実施することになっております。

今後は、平川市の成果に近づけるように広報等で周知し、高齢者の皆様の参加を促していきたいと思っております。

続いて、（3）の高齢者に係る地域づくりの取り組みについてお答えいたします。

高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を継続させるために、市ではただいま説明いたしました通いの場の設置を推進しているほか、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への訪問調査、民生委員等との連携による見守り活動、市内50事業所との連携のもと、高齢者見守

りネットワーク事業を展開しております。また、集会所等を利用しまして、認知症予防のための講座を開催するとともに、介護予防に関するボランティアの育成という趣旨から、介護予防サポーター養成講座や認知症サポーター養成講座を開催しております。今までに介護予防サポーターが32人、認知症サポーターが1,959人誕生しております。今後は、ニュースや広報とまではいきませんが、これらの活動を市のホームページ等で紹介できるように検討していくとともに、地域の皆様、そしてボランティアやサポーターと連携して、高齢者と地域住民をつなぐ集いの輪を広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、3番目の（1）の中で、助け合い支え合う地域づくりで、市全体での取り組みについてのご質問がございましたので回答いたします。

旭市では、第2次旭市地域福祉計画に基づき、子どもから高齢者までの見守りと、地域での支え合うことを施策の一つとして、安心・安全なまちづくりに努めております。

具体的な取り組みとしましては、民生委員、主任児童委員による訪問活動の強化、隣近所への声かけや支え合いの推進、子どもが健やかに育つまちづくりの推進、以上のテーマを掲げ、取り組んでいるところでございます。

ご質問の中に、東京での地域サポート隊というお話がございました。旭市においても、現在、各小学校区単位に16か所の地区社会福祉協議会があります。この構成メンバーですが、地域の民生委員、区長、それと保護司、老人クラブ、子ども会、保健推進員、交通安全指導員等、そのほか幾つかの団体で構成されているものでございます。地域において、高齢者や障害者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、さまざまな活動をしているところでございます。

どうしても、行政では行き届かないところは、町内会や自治会が中心となり、支え合うことが重要と考えております。隣近所への声かけや支え合いの市民意識を育む支援体制が必要と考えているところでございます。

今後も、これら活動を支援するとともに、家庭、地域、行政、また関係団体と連携を図りながら、安全・安心なまちづくりに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 何点か再質問させていただきます。

介護予防についての（１）の介護予防の取り組みについて再質問させていただきます。

この通いの場は、現在何か所設置されているのか質問いたします。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 現在のところ、市内３か所に設置しております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○１３番（伊藤房代） 通いの場の設置は、市内、今３か所とのことですが、具体的にはどちらで、それぞれ何人くらいの参加があるのか質問いたします。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 具体的に申し上げますと、江ヶ崎西寿会が江ヶ崎西町コミュニティセンターで実施しており、参加者は約27人、母子寡婦福祉会共和支部が入野のふれあいセンターで実施しておりまして、参加者は約14人、馬場西部ひまわり会が馬場西部会館で実施しておりまして、参加者は約13人となっております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○１３番（伊藤房代） ありがとうございます。

旭市でも、先ほどあさピー☆きらり体操を行っているとのことですが、場所、人数等、今伺いいましたが、まだまだ少ないのではないかと思います。ぜひ、これからも介護予防事業の一つとして、もっとあさピー☆きらり体操が数多くの方に参加していただけるよう、普及啓発に努めていただきたいと思います。

提案で結構ですので、次に移ります。

２点目、学校給食について、先ほど市長から給食費の無料化について、第３子、第４子の給食費を来年度から無料ということで、本当に前向きにご検討いただきまして本当にありがとうございます。また、これからもまたよろしく願います。

３点目の、まちの地域づくりについての（１）助け合い支え合う地域づくりについては、ぜひこれからも横の連絡をとり合い、旭市全体として取り組んでいかれるよう提案をして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 保

○議長（平野忠作） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（１０番 伊藤 保 登壇）

○１０番（伊藤 保） １０番議員、公明党、伊藤保。

議長より発言の許可がありましたので、通告に従い一般質問をいたします。

総務省と文科省は、新たな取り組みとして、クラウドを活用した教育システムの研究をし、全国どこの学校でも、地域格差なく最新の学習環境を享受できる仕組みや、学校と家庭がシームレスでつながる教育学習環境の構築を目指しております。

残業時間が多く、過労死の問題が取り上げられている昨今、教職員の皆さんも授業だけでなく、多様な業務を行っております。夜遅くまで事務作業に追われているように思います。文科省の方針などが、事務処理などの校務を増やし、自分の時間さえ持てないようになっております。

そこで、クラウド化された校務支援システムを導入して、教職員の多様な働き方に対応し、少しでも校務を減らすことが大事だと思いますが、旭市では既に校務支援システムを導入しているとのことですが、この校務支援システムの内容について伺います。

次に、市民が一番市役所に要望として出し、市がやってくれたと実感するのは、自分たちの住む地域の道路補修、側溝整備といった目に見えるものだと思いますが、市が動いてくれていると見えるだけで安心すると思うのですが、そこで道路環境整備について２点ほど伺います。

要望についてですが、先ほど高橋議員の質問で答えられておりましたが、確認のため伺います。合併前から引継いでいる要望は３００件あるとお聞きしましたが、この数字でよろしいのか伺います。また、年間の要望はどのぐらいなのか伺います。

２点目に、道路の安全対策についてですが、最近道路に小さい穴や盛り上がり、ひずみなどが見受けられ、安全上や騒音、振動などで好ましくないように思います。これらのパトロールや、以前職員の皆さんが出勤や帰路のときに気づいたら、届け出をすることになっていると伺いましたが、現在でも継続しているのか伺います。

３点目に、耐震対策について、このほど発表されました旭市公共施設等総合管理計画で、耐震がない建物が見受けられます。このことについて１点目、耐震のない公共施設で、耐震のないところが何件ぐらいあるか伺います。２点目に、私立保育所・幼稚園について何か所

あるのか、また耐震がどうなっているのか伺います。3点目に、今後の対策を伺います。

最後に、社会体育施設であるいいおかふれあいスポーツ公園は、震災時に仮設住宅が建てられ、飯岡の被災された皆さんは、被災時に住んでいた場所に近く、仮設住宅から毎日のように住んでいた町内に通い、親しい人たちと励まし合いながら、生きる勇気と希望を持って、今日に至っております。

仮設住宅が撤去され、ふれあいスポーツ公園がきれいに整備され、先日飯岡地域を回った折、グラウンドゴルフをやっているという方から、看板が立てられて有料になってしまった、合併して飯岡の人だけに金を取るようになったのかと言われて、確認しましたところ、確かに看板が立っていました。いいおかふれあいスポーツ公園は、震災以前、どのような使い方だったのか、また合併前からの状況を伺います。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、ご質問いただきました校務支援システムについてお答えをさせていただきます。

校務支援システムは、学校現場における情報の共有と校務の効率化を図ることを目的とした支援システムでございまして、本市では平成21年度に導入をいたしました。

ご質問の本市の校務システムの整備内容でございますけれども、校内LANを利用して、教職員1人1台の個人用パソコンのほか、共用ノートパソコンやプリンター等を各学校に設置しているところでございます。

主な機能ですが、児童・生徒の情報管理、出欠席の管理、成績の管理などの校務処理に関する機能に加えまして、電子メール、掲示板、スケジュール管理といった教職員間の情報共有機能、そしてホームページの作成や更新、スクールメールの発信といった家庭や地域への情報発信機能がございます。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、2番の道路環境整備についての（1）要望について、要望は年間どのくらいか、また引継ぎはあったのかという質問に対して回答いたします。

合併前からの要望につきましては、基本的には全て建設課で引継いでおります。件数としては、平成27年度末で約370件ほどの要望が上げられております。

次に、年間の要望件数というご質問です。最近5年間の平均では、約22件の要望がござ

います。

次に、（２）の道路の安全対策についての質問にお答えいたします。

道路補修等は、市民等からの通報だけかという質問だと思います。回答いたします。

道路の陥没や道路脇の草刈りなど道路補修等につきましては、市民の皆様から寄せられる通報だけでなく、区長や市の職員である行政連絡員等からの連絡に基づいて順次対応しており、さらに建設課職員による日常的なパトロールでも随時対応しております。また、国道・県道につきましては、直接千葉県へ連絡をしております。なお、老朽化が著しい道路につきましては、定期的なパトロールと併せまして、部分的な補修も行っております。

いずれにしましても、交通事故等が発生しないよう、速やかに対応を行っているところであります。

以上です。

○議長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、３番の耐震対策についてということで、市有建築物のうち、耐震のない数ということです。

本年の11月末現在で耐震のないものについては３棟というふうになっております。

以上です。

○議長（平野忠作） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、子育て支援課より耐震対策に関する質問のうち、私立保育所・幼稚園の状況について回答いたします。

現在、市内には民間の保育園５か所、認定こども園２か所、合わせて７か所ございます。旧耐震基準で建築された建物は３施設で３棟ありまして、耐震診断の結果、改修不要が１棟、要改修が１棟でしたが、既に改修を終えております。残りの１棟につきましては、築後三十数年を経過し、建てかえを検討しており、耐震診断を実施していないとのことでございます。また、私立幼稚園は２か所ありますが、指導監督につきましては県の権限になるため、市では詳細は承知しておりません。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） それでは、私のほうからは今後の対策ということでお答えをさせていただきます。

耐震化をしていない施設ということでございますので、その辺９月に策定をいたしました

公共施設等総合管理計画での耐震化の実施方針をお答えさせていただきたいと思います。

施設の耐震化につきましては、旭市耐震改修促進計画にのっとり進めていくこととしております。既に、施設の廃止や建てかえの方策が決定している施設であって、費用対効果の観点から耐震化を見送る施設については、住民や利用者への周知を図るとともに、速やかな機能移転による施設利用の休止・停止措置を検討するほか、解体・更新を実施するという形で明記をしているところでございます。

よって、現状で耐震化未実施の施設においては、施設利用者の安全を図る観点から、速やかな対策が不可欠ではないかと、そういうふうと考えているところでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） では、体育振興課より、いいおかふれあいスポーツ公園について。

このいいおかふれあいスポーツ公園は、旧飯岡町役場の西側に位置し、旧飯岡町において平成9年にアグリ・リゾート推進事業という補助事業で整備された、サッカー場、ソフトボール場、多目的広場の三つの社会体育施設を備えた施設であります。

整備後、並びに合併後、さらに震災以前も有料施設として貸し出されており、使用料免除での大会等が実施されておりました。

平成23年3月11日の東日本大震災後、仮設住宅が設置され、三つの社会体育施設は休止しておりましたが、仮設住宅撤去後の平成27年3月末、社会体育施設として原状復旧が完了し、その後芝生の養生期間を経て、平成27年11月1日から使用を再開しております。また、3施設の外周部分、こちらは遊歩道として無料で皆様にご利用をいただいているところです。

以上です。

○議長（平野忠作） 一般質問は途中ですが、4時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時33分

再開 午後 4時45分

○議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き伊藤保議員の一般質問を行います。

伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） このシステムですけれども、全国で83.4%導入していると資料にはありますけれども、パソコンを持ち帰ったり、USBなどにデータを入れて紛失する危険性があるように思えるのですが、どのように管理しているのか伺います。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、校務支援システムの情報が漏れないよう、どのような管理をしているかということにつきましてお答えをいたします。

本市では、旭市情報セキュリティポリシーというものがございまして、それにのっとりまして、校務支援システム、そしてそのほかの個人情報を利用する教職員が遵守しなければならない規則と手順を示した手順書というものによりまして、不正アクセスですとか情報漏えい等の防止に努めているところでございます。

一例としまして、個人情報が含まれたデータを学校外に持ち出す場合は、校長の許可のもと、学校教育課において承認したパスワード付きのUSBメモリーを使用することとしまして、その一つ一つのファイルにもパスワードをつけることを求めるなど、個人情報の管理につきましては厳しく運用しているところでございます。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 市民が一番心配しているのは、父兄が一番心配しているのは、紛失したりしたときにデータが漏れないかどうかということなんですね。以前、矢指小学校で、たしか古城小学校とのパソコンでの、テレビで同時中継でやっておりました。そういったことがこれからどんどん行われていくと思いますので、職員の労働管理も大変重要なことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

2点目に入ります。先ほど、高橋議員からの質問でほとんど聞いたわけですが、年間予算、市長が来年度は増やすというお話でしたので、次の、市道などは年次計画を立てているのか伺いたいんですね。計画は1年で何か所ぐらい、または何キロぐらい行っているのかお聞きします。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 計画的に行っているのかというご質問にお答えします。

年次計画につきましては、地元の区長や交通安全協会、学校、警察等からいろいろな要望

が寄せられます。そうした中で、緊急性の高いものから計画的に実施しているということでよろしくをお願いします。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） ぜひ計画を立てて、なるべく市道を多く舗装していただきたいなと思います。

次の（２）の再質問ですけれども、これまで市民から路面の穴の補修とかかなり頼まれて、お願いしておりますけれども、連絡をくれている方々というのはだいたい二輪車とかスクーターに乗っているようなんですが、私も確認するときにはバイクに乗っていきますけれども、タイヤのインチが小さいほどハンドルをとられて不安定な動きをします。自分で気がついた所は連絡をしていきますけれども、引き続き早目の道路の補修、穴埋めをお願いしたいと思いますので、よろしくそのところはお願いします。これは回答はいいです。

次に、３点目、これらの耐震のない施設、今後も継続していくのかお聞きしたいと思います。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） 私のほうから、今後の対策ということで、先ほどお答えをさせていただきました。その中で、どういうふうな形で進めていくかということによろしいでしょうか。

公共施設等総合管理計画の推進方針では、公共建築物は総量縮減を図る観点から、新規整備を抑制して、施設を更新する際は、原則として複合化や集約化を図ると。また、他の施設の用途変更であるとかで有効活用を推進するということとしております。また、統合や廃止を計画的に実施するため、施設ごとに存廃に係る基本方針や評価基準等を定めて、確実な総量縮減を図るとしております。

いずれにしても、今回の計画を基に、おのおの施設の個別計画を策定するようになりますので、その中できちっと対応を検討していくということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 青年の家とかかなり古い建物があります。これらは恐らくだんだん統合されていくことと思います。そういった場合、予算とかそういったのは今は立てていないということですか。それをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、老朽化した青年の家に対する予算化等を行っているのかというようなご質問であります。

先ほど行政改革推進課長のほうからお話がありましたけれども、公共施設等の総合管理計画の策定を受けまして、現在、個別の計画を作成しているところでございますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 分かりました。市民が、結構耐震のない所で、かなり利用するところもあると思いますので、そういったなるべく安全の持てるような方向性で検討していただきたいのと、このように思います。

次の、3項目めの（2）ですけれども、私立保育所・幼稚園の耐震、これは県の管轄と伺いましたけれども、市ではこの、あと二つの幼稚園ですか、これは全く掌握しておられないのかどうかお聞きします。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課のほうから、私立幼稚園の耐震状況を把握していないのかということに対しての答えをいたします。

私立幼稚園は、耐震化を含めて指導・監督等は千葉県の総務部学事課が担当しております。県に確認したところ、個別の公表はできないとの回答から、耐震状況を把握することはできませんでした。私立幼稚園に確認いたしましたけれども、私立の法人であるため、市からの公表はちょっと控えたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 公表は控えたいということですが、市はこれは確実に掌握はされているわけですか。その辺のところをちょっと詳しく聞きたいんですよ。どこどこという部分じゃなくて、掌握しているかどうかですね。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 今回の一般質問の事前通告ということで、幼稚園のほうに確認しま

して、現在の状況は市では確認しております。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 私立保育園・幼稚園といっても、やはり子どもたちが通う所ですので、やはり私立保育園、民間だから市は関係ないやという部分じゃないと思うんですよ。必ず責任というのは伴ってまいりますので、その辺はしっかりと掌握をしておいていただきたいなと、このように思います。

次に、4点目の再質問ですけれども、仮設住宅の撤去後、改めて看板が立ちましたが、今までその有料の看板というのはあったんでしょうか。伺います。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） いいおかふれあいスポーツ公園の看板ですけれども、3施設の原状復旧後、今まではありませんでした。また、しばらく看板のほうが汚れていましたので、そちらのほうをきれいにすると同時に、公園入り口のほうに看板を設置いたしました。この中で、看板には事前予約が必要である、またこの施設は有料施設であるなどの表示をいたしました。これはサッカー場等、大会等が行われる場合、他の利用者との重複する可能性、こういったものがあると不便が生じるため、利用者への注意や利用方法の注意を行うために設置したものです。

以上です。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 今まで看板がなかったということで、いきなり看板が立ったものから、グラウンドゴルフをやるお年寄りからお叱りを受けたんですけれども、高齢者の健康管理にグラウンドゴルフをやっておりますので、せめて高齢者が練習するとき、無料化、あるいは減免措置というのはできないものなのか、これを伺いたいと思います。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 利用料のほうですけれども、このいいおかふれあいスポーツ公園、社会体育施設全般でもありますけれども、利用団体、また利用目的等によりましては、利用料免除で使えます。そういった場合、ご相談をいただければ、その旨指導して、申請をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） そしたらぜひ、ただ有料と書いてあるだけなので、ここにちょっと書いていただければありがたいかと、このように思います。旭市はスポーツの森公園という公園になっておりますので、そこで毎日のようにグラウンドゴルフがやられているということです。干潟町は、東総グラウンドですか、そのの広場でやっているということで、海上はキャンプ場とかそういった所でやられているということです。飯岡だけ何で取られるんだという話が実は出てしまいましたので、ぜひ減免措置、それからそういったものを健康促進のためにやっていただきたいと、このように思いまして一般質問を終わります。

以上です。

○議長（平野忠作） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（平野忠作） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議はあす定刻より開会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時58分